

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略（案）新旧対照表【はじめに】

ページ 項目	旧	新	備考
9		<p><u>8 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえて</u></p> <p><u>2019年から世界的な大流行となっている新型コロナウイルス感染症★は、住民の健康はもちろん、地域内における経済活動などに大きな影響を及ぼしております。</u></p> <p><u>本町では、外出自粛や休業要請による消費の低迷、イベントの中止など、地域経済に様々な影響が及ぶ中で、庁舎内に新型コロナウイルス感染症対策室を設け、住民への感染症予防の情報発信、経済支援及び公共施設における感染拡大対策を行っておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症をはじめ未知の感染症に対して、より一層の感染拡大の防止、事業者の事業継続に向けた対策に取り組む必要があります。また、日常生活においては、マスクの着用、こまめな消毒・換気、3密★の回避といった一人一人の基本的な感染症対策やテレワーク★、ローテーション勤務★といった働き方への対応など、「新しい生活様式」★の実践が求められています。</u></p> <p><u>新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略の5年間の基本計画では、その影響を想定できる範囲で記載しておりますが、各施策の実施計画の段階で感染症対策を考慮し取り</u></p>	項目追加

		<u>組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症の収束後は、改めて、本基本計画の見直しについて検討してまいります。</u>	
--	--	--	--

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略（案）新旧対照表【資料編（8 用語集）】

ページ 項目	旧	新	備考															
140	8 用語集	8 用語集	項目追加															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あ行</td> <td><u>新しい生活様式</u></td> <td><u>新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの実施や「3密（密集、密接、密閉）」を避ける、等を取り入れた日常生活のこと。</u></td> </tr> <tr> <td>さ行</td> <td><u>3密</u></td> <td><u>密集、密接、密閉のこと。</u></td> </tr> <tr> <td>た行</td> <td><u>テレワーク</u></td> <td><u>情報通信技術（ICT）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。</u></td> </tr> <tr> <td>ら行</td> <td><u>ローテーション勤務</u></td> <td><u>交代制の勤務のこと。職場への出勤とテレワーク等による在宅勤務とを繰り返す勤務形態のこと。</u></td> </tr> </tbody> </table>			用語	説明	あ行	<u>新しい生活様式</u>	<u>新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの実施や「3密（密集、密接、密閉）」を避ける、等を取り入れた日常生活のこと。</u>	さ行	<u>3密</u>	<u>密集、密接、密閉のこと。</u>	た行	<u>テレワーク</u>	<u>情報通信技術（ICT）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。</u>	ら行	<u>ローテーション勤務</u>	<u>交代制の勤務のこと。職場への出勤とテレワーク等による在宅勤務とを繰り返す勤務形態のこと。</u>
	用語	説明																
あ行	<u>新しい生活様式</u>	<u>新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの実施や「3密（密集、密接、密閉）」を避ける、等を取り入れた日常生活のこと。</u>																
さ行	<u>3密</u>	<u>密集、密接、密閉のこと。</u>																
た行	<u>テレワーク</u>	<u>情報通信技術（ICT）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。</u>																
ら行	<u>ローテーション勤務</u>	<u>交代制の勤務のこと。職場への出勤とテレワーク等による在宅勤務とを繰り返す勤務形態のこと。</u>																
142			項目追加															
145			項目追加															
147			項目追加															

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略（案）新旧対照表【 第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり 】

ページ 項目	旧	新	備考
2 1	<p>政策1 教育の振興</p> <p>施策2 多様な人材の育成</p> <p>③ 施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 児童生徒が、まちの伝統・文化、優れた芸術に触れる機会を通じて、その良さを継承し、発展させるための教育の充実に取り組みます。 ➢ 長崎への中学生派遣、戦争被爆体験者の講演会及び平和展の開催を通じて、平和教育の機会を提供します。 ➢ 児童生徒が生きた英語に触れ、学べる環境を整えます。また、国際共通語としての英語力の向上を図り、児童生徒が将来において、国際化社会に対応できるような英語教育に取り組みます。 <p>④ 施策の主要な取組（関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 伝統、文化の学習機会の確保 ➢ 戦争体験を学び平和の大切さを伝える取組の推進 ➢ 長崎への中学生の派遣（関連） ➢ 姉妹都市との中学生の相互交流の推進（関連） 	<p>政策1 教育の振興</p> <p>施策2 多様な人材の育成</p> <p>③ 施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 児童生徒が、まちの伝統・文化、優れた芸術に触れる機会を通じて、その良さを継承し、発展させるための教育の充実に取り組みます。 ➢ 被爆地への中学生派遣、戦争被爆体験者の講演会及び平和展の開催を通じて、平和教育の機会を提供します。 ➢ 児童生徒が生きた英語に触れ、学べる環境を整えます。また、国際共通語としての英語力の向上を図り、児童生徒が将来において、国際化社会に対応できるような英語教育に取り組みます。 <p>④ 施策の主要な取組（関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 伝統、文化の学習機会の確保 ➢ 戦争体験を学び平和の大切さを伝える取組の推進 ➢ 「長崎に学ぶ」中学生派遣（関連） ➢ 姉妹都市米国ミネソタ州ウィノナ市との交流事業（関連） 	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p>
2 3	<p>施策3 生涯学習の充実</p> <p>③ 施策の展開</p>	<p>施策3 生涯学習の充実</p> <p>③ 施策の展開</p>	

	<p>➤家庭、学校、地域社会等及び関係団体が一体となって青少年の健全育成活動を展開します。</p> <p>➤身近な学習の場として利用できる生涯学習環境の充実を図り、多くの人が参加できる<u>学習活動を展開します。</u></p> <p>➤図書館において、各世代のライフステージ、ライフスタイルにあった資料提供、利用サービスを行います。また、小中学校及び幼稚園と連携した読書環境の整備、県立図書館・県内公共図書館との連携を進めます。さらには、読み聞かせなどボランティアの育成、地域資料の充実、千葉亀雄記念文学室の活用に取り組みます。</p> <p>➤文化財に関する情報の充実を図るとともに、重要な文化財の調査を計画的に進め、歴史的価値が認められたものを文化財指定することで積極的な保護に努めます。また、多くの人が文化財に対する知識及び理解を深められるよう、郷土資料館の充実を図ります。</p> <p>➤文化・スポーツ施設等については、いつでも誰でもが活動ができる環境づくりに努めながら、長寿命化計画を基に適正な維持管理に努めます。また、文化・スポーツ活動を推進するために、学校体育施設の開放を引き続き行います。</p>	<p>➤家庭、学校、地域社会等及び関係団体が一体となって青少年の健全育成活動を展開します。</p> <p>➤身近な学習の場として利用できる生涯学習環境の充実を図り、多くの人が参加できる<u>よう大学等と連携し調査等を行い、ニーズに即した学習活動を展開します。また、教室や講習会等を開催する際は、多くの人が参加できるよう周知方法を工夫します。</u></p> <p>➤図書館において、各世代のライフステージ、ライフスタイルにあった資料提供、利用サービスを行います。また、小中学校及び幼稚園と連携した読書環境の整備、県立図書館・県内公共図書館との連携を進めます。さらには、読み聞かせなどボランティアの育成、地域資料の充実、千葉亀雄記念文学室の活用に取り組みます。</p> <p>➤文化財に関する情報の充実を図るとともに、重要な文化財の調査を計画的に進め、歴史的価値が認められたものを文化財指定することで積極的な保護に努めます。また、多くの人が文化財に対する知識及び理解を深められるよう、郷土資料館の充実を図ります。</p> <p>➤文化・スポーツ施設等については、いつでも誰でもが活動ができる環境づくりに努めながら、長寿命化計画を基に適正な維持管理に努めます。また、文化・スポーツ活動を推進するために、学校体育施設の開放を引き続き行います。</p>	<p>字句修正</p>
--	--	--	-------------

<p>28</p>	<p><u>標としており、今後、機器の更新費用、通信環境の確保、ICTに関する教育現場における人材の育成が課題となります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤学校施設について、経年劣化が進行している状況であり、長寿命化計画を基とした計画的な修繕に努める必要があります。 ➤新中学校の整備を進めています。新中学校開校に向けた準備を進め、開校を円滑に行うための準備が必要です。 ➤児童生徒は、徒歩・自転車・スクールバスで通学している状況です。また、通学の際には、地域住民が児童生徒の見守りを行っている状況です。このような中で、通学等の安全確保が必要であり、通学路の点検等により危険個所の把握に努めています。 <p>③ 施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤教育環境の充実を図るため、引き続き、必要な人員を配置し、教職員の指導体制の強化と教師の資質向上を支援します。 ➤預かり保育のニーズに対応できる幼保連携の環境づくりを目指します。 ➤中学校の部活動に部活動指導員・外部指導者、小学校に教員補助員を配置し、それぞれの活動を補助・充実させるとともに、教職員の負担軽減を図ります。 ➤学校と連携を図りながら、ICT教育の環境の充実を図ります。 	<p><u>が、今後、機器の更新費用、通信環境の確保、ICTを有効に活用していくための指導体制の確立が課題となります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤学校施設について、経年劣化が進行している状況であり、長寿命化計画を基とした計画的な修繕に努める必要があります。 ➤新中学校の整備を進めています。新中学校開校に向けた準備を進め、開校を円滑に行うための準備が必要です。 ➤児童生徒は、徒歩・自転車・スクールバスで通学している状況です。また、通学の際には、地域住民が児童生徒の見守りを行っている状況です。このような中で、通学等の安全確保が必要であり、通学路の点検等により危険個所の把握に努めています。 <p>③ 施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤教育環境の充実を図るため、引き続き、必要な人員を配置し、教職員の指導体制の強化と教師の資質向上を支援します。 ➤預かり保育のニーズに対応できる幼保連携の環境づくりを目指します。 ➤中学校の部活動に部活動指導員・外部指導者、小学校に教員補助員を配置し、それぞれの活動を補助・充実させるとともに、教職員の負担軽減を図ります。 ➤<u>国及び県の動向を注視し、財源確保に努め</u>、学校と連携を図りながら、ICT教育の環境の充実を図ります。 	<p>字句修正</p>
-----------	--	---	-------------

	<ul style="list-style-type: none"> ➤施設の管理・修繕について、長寿命化の視点から計画的な施設管理、予防保全に努めます。 ➤新中学校の令和6年4月開校を目指し、工事等を着実に進めます。また、教育委員会において、新中学校開校準備委員会を設置し、開校に向けた準備を進めます。 ➤スクールバスの運行については、安全な運行形態を構築します。また、徒歩通学の児童生徒の安全を確保するため地域住民との連携・協力を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤施設の管理・修繕について、長寿命化の視点から計画的な施設管理、予防保全に努めます。 ➤新中学校の令和6年4月開校を目指し、工事等を着実に進めます。また、教育委員会において、新中学校開校準備委員会を設置し、開校に向けた準備を進めます。 ➤スクールバスの運行については、安全な運行形態を構築します。また、徒歩通学の児童生徒の安全を確保するため地域住民との連携・協力を進めます。 	
--	---	---	--

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略（案）新旧対照表【 第2章 健やかで安心なまちづくり 】

ページ 項目	旧	新	備考
31	<p>政策3 保健・医療の充実</p> <p>施策6 生活習慣病などから住民を守るための保健活動の推進</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢本町における死亡原因は、がん・心疾患及び脳卒中が高い割合となっており、住民の命を守るための取組を、町が行っていかねばなりません。 ➢<u>各種健康診査・がん検診の受診率向上に取り組むことで、受診機会の拡大や個別通知による受診勧奨によって、受診率は微増の傾向にあります。</u>しかし、罹患者が増える40歳代から50歳代の働き盛りと言われる世代<u>に対しては、様々な方法によって</u>勧奨を行っていますが、受診率は低くなっています。<u>また、検診受診後に精密検査を必要とされながらも、精密検査を受診されない方がいることから、その対策が課題となっています。</u> ➢<u>少子高齢化が進み、医療及び介護に係る負担は今後も一層増すと予想されます。このため、これまで以上に生活習慣病を予防するなど、健康増進と健康寿命の延伸に努めていかなければなりません。</u> 	<p>政策3 保健・医療の充実</p> <p>施策6 生活習慣病などから住民を守るための保健活動の推進</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢本町における死亡原因は、がん・心疾患及び脳卒中<u>等、命に関わる疾病</u>が高い割合となっており、住民の命を守るための取組を、町が行っていかねばなりません。 ➢<u>受診機会の拡大や個別通知による受診勧奨に取り組むことによって、各種健康診査・がん検診の受診率は微増の傾向にあります。</u>しかし、罹患者が増える40歳代から50歳代の働き盛りと言われる世代は、<u>受診</u>勧奨を行っていますが、受診率は低くなっています。 ➢<u>検診受診後の精密検査は、受診されない方がいることが課題となっています。</u> ➢<u>医療及び介護に係る負担は、少子高齢化の進展により、今後も一層増すと予想されます。また、動脈硬化や生活習慣病の発症リスクを高める内臓脂肪症候群の該当者及び予備群の割合は、宮城県は平成20年度から連続して全国ワースト3位以内であり、本町は宮城県平均値より高い状況にあります。このため、これまで以上に生活習慣病を予防</u> 	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>項目分ける</p> <p>字句修正</p>

<p>3 2</p>	<p>➤生活習慣病を予防するためにも、生活習慣及び食生活の改善について普及・啓発に努めていかなければなりません。</p> <p>➤新型コロナウイルス感染症など未知の感染症の発生も想定されることから、非常時における防疫体制を整え、物資等を備える必要があります。</p> <p>③施策の展開</p> <p>➤保健活動の推進については、住民の命を守るために早期に疾病を発見し、早期に治療につなげるための啓発活動などを重点に活動します。</p> <p>➤健康に対する意識を高めるとともに、働き盛りの世代を中心に各種健康診査・がん検診の受診率を向上させるよう取り組みます。</p> <p>➤精密検査該当者の未受診対策として、未受診者が無くなるよう、受診勧奨の徹底に努めます。<u>住民が生涯を通して、健康で自立した生活を送れるよう、生活習慣病を予防し、住民が主体的に取り組める健康づくりを継続します。</u></p> <p>➤生活習慣病予防のために、正しい知識と食生活を含む生活習慣の改善方法について、普及・啓発を行います。</p> <p>➤感染症を予防するため、平時から正しい知識の普及・啓発を行います。非常時には直ちに庁内対策組織を立ち上げ、感染症に関する情報提供及び必要な支援を行います。</p>	<p><u>するなど、健康増進と健康寿命の延伸に努めていかなければなりません。</u></p> <p>➤生活習慣病を予防するためには、生活習慣及び食生活の改善について普及・啓発に努めていかなければなりません。</p> <p>➤新型コロナウイルス感染症など未知の感染症は、<u>今後も発生が</u>想定されることから、非常時における防疫体制を整え、物資等を備える必要があります。</p> <p>③施策の展開</p> <p>➤保健活動は、住民の命を守るために早期に疾病を発見し、早期に治療につなげるための啓発活動などを重点に推進します。</p> <p>➤働き盛りの世代を中心に、<u>健康に対する意識を高め</u>、各種健康診査・がん検診の受診率を向上させるよう取り組みます。</p> <p>➤精密検査該当者の未受診対策は、未受診者が無くなるよう受診勧奨の徹底に努めます。</p> <p>➤<u>住民が生涯を通して、健康で自立した生活を送れるよう、生活習慣病を予防し、住民が主体的に取り組める健康づくりを継続します。</u></p> <p>➤生活習慣病予防のために<u>は</u>、正しい知識と食生活を含む生活習慣の改善方法について、普及・啓発を行います。</p> <p>➤感染症を予防するため、平時から正しい知識の普及・啓発を行います。非常時には、直ちに庁内対策組織を立ち上げ、感染症に関する情報提供及び必要な<u>対策を講じます。</u></p>	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>項目分ける</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p>
------------	--	---	--

④施策の主要な取組（関連事業）

- 検診受診率の向上の取組
- 精密検査該当者への受診勧奨等による重症化予防の取組
- 健康・運動教室の開催
- 生活習慣病予防のための普及・啓発と保健指導の実施
- 健康協力員による保健活動
- 食育に関わるボランティア等の育成と活動支援

⑤施策の指標

- 特定健診内臓脂肪症候群該当者、予備群の割合（男性）
健康寿命の延伸を図る観点から、動脈硬化や生活習慣病の発症リスクを高める内臓脂肪症候群の該当者及び予備群の割合を指標とします。

（単位：％）

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
47.5	54.2	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0

- 特定健診内臓脂肪症候群該当者、予備群の割合（女性）
（単位：％）

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
16.5	20.9	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0

④施策の主要な取組（関連事業）

- 検診受診率の向上の取組
- 精密検査該当者への受診勧奨等による重症化予防の取組
- 健康教室、運動教室の開催
- 生活習慣病予防のための普及・啓発と保健指導の実施
- 健康協力員による保健活動
- 食育に関わるボランティア等の育成と活動支援
- 感染症予防や感染拡大防止のための知識の普及・啓発

⑤施策の指標

- 特定健診内臓脂肪症候群該当者、予備群の割合（男性）
健康寿命の延伸を図る観点から、動脈硬化や生活習慣病の発症リスクを高める内臓脂肪症候群の該当者及び予備群の割合を指標とします。

（単位：％）

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
47.5	54.2	47.5	47.5	47.5	47.5	47.5

- 特定健診内臓脂肪症候群該当者、予備群の割合（女性）
（単位：％）

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
16.5	20.9	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8

字句修正

項目追加

数値修正

数値修正

<p>3 3</p>	<p>施策7 健やかな母子保健活動の推進</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➤女性の社会進出、少子化、核家族化等、子どもを取り巻く環境が変化し、それぞれの家庭や養育者が抱える悩みや相談内容も多様化しています。また、家族構成や地域によって育児支援の状況に<u>ばらつき</u>があることから、基本的な知識や情報の不足などにより、子育てにつまずくリスクが高まる傾向があります。</p> <p>➤子どもを望んでも妊娠できず不妊に悩む夫婦がいますが、<u>不妊治療費は高額であり</u>、経済的な負担が大きくなっています。</p> <p>➤予防接種法に基づく定期予防接種及び重症化予防を目的とした任意予防接種事業を実施しています。個別接種を実施しているものの、定期予防接種率は100パーセントには至っていません。</p> <p>➤3歳児のむし歯保有率及び1人当たりのむし歯の本数は低下・減少傾向にありますが、県平均のむし歯保有率に比べ高い状況にあります。</p>	<p>施策7 健やかな母子保健活動の推進</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➤女性の社会進出、少子化、核家族化等、子どもを取り巻く環境が変化し、それぞれの家庭や養育者が抱える悩みや相談内容も多様化しています。また、家族構成や地域環境によって育児支援の状況は<u>様々</u>であることから、基本的な知識や情報の不足を引き起こし、子育てにつまずくリスクが高まる傾向があります。</p> <p>➤<u>母子健康手帳の交付時の面接や乳時期から幼児期に継続的に実施する乳幼児健診は、成長発達や子育てに関する親子の相談に応じる機会となっています。子どもの健やかな成長のためには、必要に応じて医療や児童福祉、教育機関等関係機関と連携し、切れ目のない支援が求められています。</u></p> <p>➤<u>不妊治療費は高額であることから</u>、子どもを望んでも妊娠できず不妊に悩む夫婦には、<u>経済的な負担が大きくなっています。</u></p> <p>➤予防接種法に基づく定期予防接種及び重症化予防を目的とした任意予防接種事業を実施しています。個別接種を実施しているものの、定期予防接種率は100パーセントには至っていません。</p> <p>➤3歳児のむし歯保有率及び1人当たりのむし歯の本数は低下・減少傾向にありますが、県平均のむし歯保有率に比べ高い状況にあります。</p>	<p>字句修正</p> <p>項目追加</p> <p>字句修正</p>
------------	--	--	-------------------------------------

3 4	<p>③施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢乳幼児健診時の相談や新生児訪問等の個別訪問を通して、子育ての不安解消を図ります。また、乳幼児健診未受診に対しては、受診勧奨や各関係機関から情報収集し、必要時には早期から支援を行っていきます。 ➢不妊に悩む方の経済的及び精神的負担の軽減を図ります。 ➢感染症の予防及び<u>蔓延防止、重症化予防</u>のために<u>に</u>予防接種を実施し、未接種者への対策に取り組みます。 ➢乳幼児期からのむし歯予防に向けた取組を実施します。 <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢気軽にできる育児相談の実施 ➢乳幼児の<u>健康診査</u>の徹底 ➢幼児歯科健診及びむし歯予防対策の実施 ➢妊婦健康診査の実施、新生児家庭の全戸訪問 ➢不妊治療に対する相談体制の確保及び経済的な支援 ➢予防接種の実施及び未接種者に対する呼びかけ ➢養育医療等の<u>支援</u> 	<p>③施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢乳幼児健診時の相談や新生児訪問等の個別訪問を通して、子育ての不安解消を図ります。また、乳幼児健診未受診に対しては、受診勧奨や各関係機関から情報収集し、必要時には早期から支援を行っていきます。 ➢不妊に悩む方の経済的及び精神的負担の軽減を図ります。 ➢感染症の<u>発症</u>予防及び<u>重症化予防並びに蔓延防止</u>のために<u>の</u>予防接種を実施し、未接種者への対策に取り組みます。 ➢乳幼児期からのむし歯予防に向けた取組を実施します。 <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢気軽にできる育児相談の実施 ➢乳幼児<u>健診の充実と</u>徹底 ➢幼児歯科健診及びむし歯予防対策の実施 ➢妊婦健康診査の実施、新生児家庭の全戸訪問 ➢不妊治療に対する相談体制の確保及び経済的な支援 ➢予防接種の実施及び未接種者に対する呼びかけ ➢養育医療費の<u>給付と未熟児訪問の実施</u> 	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p>
3 5	<p>施策8 地域医療体制と町立南郷病院の充実</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢<u>令和元年11月1日</u>現在における本町の医療機関（歯科診療所を除く）は、町立南郷病院のほか、病院1か所、医院8か所があり、その所在地は、9施設が小牛田地域にあり、 	<p>施策8 地域医療体制と町立南郷病院の充実</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢<u>令和2年4月1日</u>現在における本町の医療機関（歯科診療所を除く）は、町立南郷病院のほか、病院1か所、医院8か所があり、その所在地は、9施設が小牛田地域にあり、 	<p>字句修正</p>

3 6	<ul style="list-style-type: none"> ➤町内及び近隣市町の医療機関並びに近隣市町間の連携を強化して、地域医療圏域全体の体制の整備を進めていきます。 ➤利用しやすい公共交通を維持し、通院しやすい環境を整備します。 ➤地域医療構想会議★での積極的議論により、地域の実情をしっかりと把握して、対応可能な病床機能の検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤町内及び近隣市町の医療機関並びに近隣市町間の連携を強化して、地域医療圏域全体の体制の整備を進めていきます。 ➤<u>介護老人保健施設等との連携を進め、地域住民に求められている医療提供体制を構築します。</u> ➤利用しやすい公共交通を維持し、通院しやすい環境を整備します。 ➤地域医療構想会議★での積極的議論により、地域の実情をしっかりと把握して、対応可能な病床機能の検討を行います。 	項目追加
3 7	<p>施策 9 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実</p> <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤大崎市民病院救命救急センターとの連携強化 ➤石巻赤十字病院救命救急センターとの連携強化 ➤在宅当番医制の維持 ➤病院群輪番制の維持 ➤大崎市及び石巻市夜間急患センターにおける救急医療体制の確保 ➤大崎市医師会附属高等看護学校運営に係る協力 	<p>施策 9 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実</p> <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤大崎市民病院救命救急センターとの連携強化 ➤石巻赤十字病院救命救急センターとの連携強化 ➤在宅当番医制の維持 ➤病院群輪番制の維持 ➤大崎市及び石巻市夜間急患センターにおける救急医療体制の確保 ➤大崎市医師会附属高等看護学校運営に係る協力 ➤<u>救急医療機関の適切な利用の広報と宮城県が行う救急電話相談窓口の周知</u> 	項目追加

38	<p>政策4 福祉の充実</p> <p>施策10 高齢者が安心して暮らすための対策</p> <p>②施策の現状と課題</p> <p>➤ <u>町の高齢者数の増加及び高齢化率*の上昇が見込まれる中で、要介護・要支援認定者数*を増やさないことが大切です。また、給付費の抑制には、予防事業の実施が効果的であり、リスクの低いうちから介護予防に取り組み、適切なサービスを受けることで介護度の進行を遅らせることができます。さらに、高齢者が適切なサービスを受けられるよう、地域の実態把握、相談業務及び関係機関とのネットワークの強化が必要とされています。</u></p> <p>➤ <u>一人暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯が増加しており、介護保険、生活支援等の各種サービスの必要性が高まっています。また、住み慣れた地域での自立した生活を長く続けるためには、介護予防の啓発活動が必要であり、住民同士が支え合うとともに、高齢者自身も支える側になり、社会への参加活動を通じた生きがいをづくりや地域との交流から、介護予防につなげていくことが求められています。</u></p>	<p>政策4 福祉の充実</p> <p>施策10 高齢者が安心して暮らすための対策</p> <p>②施策の現状と課題</p> <p>➤ <u>高齢者の人口は、2040年（令和22年）に3,921万人に達する予測となっており、美里町においても高齢者数の増加及び高齢化率*の上昇が見込まれます。また、高齢者数の増加に伴い、要介護・要支援認定者数*が増加することが予測されます。</u></p> <p>➤ <u>高齢者が住み慣れた地域で生き生きと自立した生活を送るためには、健康づくり事業や介護予防事業を展開することにより、要介護・要支援状態にならないようにすることが必要とされています。また、適切なサービスを利用することにより、生活の質を高め、結果として介護認定の介護度の進行を遅らせることが可能となります。</u></p> <p>➤ <u>自立した生活を送るため、高齢者が適切なサービスを受けられるよう、地域の実態把握、相談業務、医療・介護の関係機関とのネットワークの強化が必要とされています。</u></p> <p>➤ <u>一人暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯が増加傾向にあります。加えて、認知症の高齢者も増加していることから、介護、予防、生活支援等の各種サービスが一体的</u></p>	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>項目分ける、字句修正</p> <p>項目分ける、字句修正</p>
----	--	---	---

<p>3 9</p>	<p>③施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤介護予防の重要性を広く周知し、予防に対する意識を高めるとともに、高齢者の身近なところで介護予防の取組ができる環境づくりを併せて進めていきます。 ➤支援が必要な高齢者の把握に努めるとともに、サービス基盤の整備を進め、対象者が適切なサービスを受けられるようにします。 ➤民生委員、行政区長、ボランティア及び介護・医療の関係団体と連携しながら、高齢者を支援する体制づくりと地域包括ケアシステムの構築に努めます。また、介護保険制度を正しく理解してもらうための広報活動と啓発活動を積極的に展開します。 ➤高齢者を在宅で介護している家族を支援します。 ➤高齢者の知識、経験及び技能を生かした様々な社会活動を 	<p><u>に提供される必要性が高まっています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤<u>住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、住民同士が支え合うとともに、高齢者自身も支える側になり、社会への参加活動を通じた生きがいつくりや地域との交流から、日常生活の活動量を維持する等、介護予防を意識した主体的な取組が大切になります。</u> <p>③施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤介護予防の重要性を広く周知し、予防に対する意識を高めるとともに、高齢者の身近なところで介護予防の取組ができる環境づくりを併せて進めていきます。 ➤支援が必要な高齢者の把握に努めるとともに、サービス基盤の整備を進め、対象者が適切なサービスを受けられるようにします。 ➤民生委員、行政区長、ボランティア及び介護・医療の関係団体と連携しながら、高齢者を支援する体制づくりと地域包括ケアシステムの構築に努めます。また、介護保険制度を正しく理解してもらうための広報活動と啓発活動を積極的に展開します。 ➤高齢者を在宅で介護している家族を支援します。 ➤<u>認知症を正しく理解していただくため、認知症の高齢者及びその家族を温かく見守っていただくための認知症サポーター等を養成するとともに、認知症の理解を深めるための啓発活動を展開します。</u> ➤高齢者の知識、経験及び技能を生かした様々な社会活動を 	<p>項目分ける、字句修正</p> <p>項目追加</p>
------------	--	---	-------------------------------

	<p>促し、その活動を通した生きがいつくりと健康づくり、地域社会とのつながりが図られるよう支援します。</p> <p>④施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤高齢者の社会活動の支援 ➤高齢者の自立生活に向けた支援 ➤介護保険の制度の周知 ➤介護保険制度における各種保険給付事業 ➤介護保険制度における地域支援事業 ➤高齢者からの様々な相談に対する対応 ➤一人暮らし高齢者等に対する見守り支援 ➤高齢者を在宅で介護している家族に対する支援 ➤<u>要保護高齢者の入所措置の実施</u> <p>⑤施策の主要な指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合 <p>日本では高齢者人口が増加の一途をたどっており、本町も同様に増加傾向が続いています。これに伴い、要介護認定を受ける高齢者も増え続けることが予測されます。今後、要介護認定者数の増加及び認定率の上昇が見込まれる中で、できるだけ要介護状態とならず生活ができる元気な高齢者が多くなることを目指し、要介護・要支援認定を受けていない<u>住民</u>の割合を維持していくことを指標とし</p>	<p>促し、その活動を通した生きがいつくりと健康づくり、地域社会とのつながりが図られるよう支援します。</p> <p>④施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤高齢者の社会活動の支援 ➤高齢者の自立生活に向けた支援 ➤介護保険の制度の周知 ➤介護保険制度における各種保険給付事業 ➤介護保険制度における地域支援事業 ➤高齢者からの様々な相談に対する対応 ➤一人暮らし高齢者等に対する見守り支援 ➤高齢者を在宅で介護している家族に対する支援 ➤<u>認知症高齢者の支援及び認知症予防の啓発活動の実施</u> ➤<u>高齢者の権利擁護の支援及び啓発活動の実施</u> <p>⑤施策の主要な指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合 <p>日本では高齢者人口が増加の一途をたどっており、本町も同様に増加傾向が続いています。これに伴い、要介護認定を受ける高齢者も増え続けることが予測されます。今後、要介護認定者数の増加及び認定率の上昇が見込まれる中で、できるだけ要介護状態とならず生活ができる元気な高齢者が多くなることを目指し、要介護・要支援認定を受けていない<u>高齢者</u>の割合を維持していくことを指標とし</p>	<p>項目削除</p> <p>項目追加</p> <p>項目追加</p> <p>字句修正</p>
--	---	--	---

	す。 (単位：%) <table border="1"> <tr> <th>H27 (実績)</th> <th>H30 (実績)</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> <tr> <td>81.9</td> <td>81.9</td> <td>81.6</td> <td>81.6</td> <td>81.6</td> <td>81.6</td> <td>81.6</td> </tr> </table>	H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	81.9	81.9	81.6	81.6	81.6	81.6	81.6	ます。 (単位：%) <table border="1"> <tr> <th>H27 (実績)</th> <th>H30 (実績)</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> <tr> <td>81.9</td> <td>81.9</td> <td>81.6</td> <td>81.6</td> <td>81.6</td> <td>81.6</td> <td>81.6</td> </tr> </table>	H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	81.9	81.9	81.6	81.6	81.6	81.6	81.6	
H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7																									
81.9	81.9	81.6	81.6	81.6	81.6	81.6																									
H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7																									
81.9	81.9	81.6	81.6	81.6	81.6	81.6																									
40	施策11 地域で支え合う社会の充実 ②施策を取り巻く現状と課題 <p>➤町内では、支え合い・助け合いに基づく地域活動を展開している地域もみられますが、少子高齢化が進み、人となりのつながりが希薄化し、地域でのふれあいや交流する機会が減少しつつあります。<u>また、近所付き合いについて、「付き合いがない」若い世代が多くなっており、日常的なコミュニケーションが少なくなってきました。このような中で、地域福祉を推進するうえで、住民同士の交流や地域活動などによる支え合い・助け合いを基盤とした地域社会の形成は必要不可欠であり、誰もが地域社会の担い手として、主体的な支え合い・助け合い活動を実践できる環境づくりが求められています。</u></p> <p>➤住民が抱える困りごとや生活課題は様々であり、<u>困りごとがあっても「自分で解決したい」、「他人を巻き込みたくない」などの理由で相談しない人が多く、潜在的な課題があることがうかがえます。住民が困ったときに手助けしてほしいこととしては、「災害時の手助け」、「安否確認の声掛</u></p>	施策11 地域で支え合う社会の充実 ②施策を取り巻く現状と課題 <p>➤町内では、支え合い・助け合いに基づく地域活動を展開している地域もみられますが、少子高齢化や核家族化が進み、人となりのつながりが希薄化し、地域でのふれあいや交流する機会が減少しつつあります。</p> <p>➤<u>地域福祉を推進するうえで、住民同士の交流や地域活動などによる支え合い・助け合いを基盤とした地域社会の形成は必要不可欠であり、誰もが地域社会の担い手として、主体的な支え合い・助け合い活動を実践できる環境づくりが求められています。</u></p> <p>➤住民が抱える困りごとや生活課題は様々であり、「災害時の手助け」、「安否確認の声掛け」、「話し相手」など、<u>支援を必要としている人を把握し、地域全体で支えていくことが必要とされています。</u></p>	字句修正 項目分ける、字句削除 字句修正																												

4 1	<p>け」、「話し相手」など<u>多様であり、様々な人による重層的な支え合い・助け合い活動が必要となっています。</u></p> <p>➤<u>少子高齢化及び核家族化が着実に進行している中で、一人暮らしの高齢者や高齢者のみで暮らす世帯を地域で支えていくことが必要とされてきており、地域全体で支援を必要としている人をいかに把握していくかが課題となっています。</u></p> <p>➤美里町社会福祉協議会は、その専門性を生かして地域住民の自発的な活動を支援するとともに、<u>児童・生徒</u>、<u>地域住民</u>を対象とした福祉教育の推進及び地域福祉のニーズに基づく各種事業を総合的に実践しています。</p> <p>③施策の展開</p> <p>➤高齢者福祉、障害者福祉、母子父子福祉、児童福祉及び生活困窮者等の総合的な取組から、<u>地域福祉の実現のため</u>、第2期地域福祉計画を策定します。</p> <p>➤災害時の高齢者、障害者等の要援護体制について検討を進めます。</p> <p>➤美里町社会福祉協議会をはじめとする各種福祉関係団体</p>	<p>➤<u>地域では、ひきこもりや地域との孤立、子どもや高齢者に対する虐待や生活に困っている人など、生活課題が多様化・複合化しています。このような制度の狭間にある複合化した課題を支援するためには、公的な支援と住民相互の支え合いなど関係機関との連携が必要です。</u></p> <p>➤美里町社会福祉協議会は、その専門性を生かして地域住民の自発的な活動を支援するとともに、<u>児童</u>、<u>生徒及び</u><u>地域住民</u>を対象とした福祉教育の推進及び地域福祉のニーズに基づく各種事業を総合的に実践しています。</p> <p>③施策の展開</p> <p>➤高齢者福祉、障害者福祉、母子父子福祉、児童福祉及び生活困窮者等の総合的な取組から、<u>地域共生社会の実現に向けた地域福祉を推進する</u>ため、第2期地域福祉計画を策定します。</p> <p>➤災害時の高齢者、障害者等の要援護体制について検討を進めます。</p> <p>➤美里町社会福祉協議会をはじめとする各種福祉関係団体</p>	<p>項目削除</p> <p>項目追加</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p>
-----	--	--	---

	との連携を強化し、地域の課題に取り組む団体、ボランティア、人材の育成等を行う団体及び地域内で見守り活動を行う団体に対して支援を行います。	との連携を強化し、地域の課題に取り組む団体、ボランティア、人材の育成等を行う団体及び地域内で見守り活動を行う団体に対して支援を行います。	
4 2	<p>施策12 安心して暮らせる地域づくりの推進</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➤ <u>障害への理解は浸透しつつありますが、様々な場面で差別や偏見も見受けられます。このため、障害者差別解消法★の施行を受け、町では、不当な差別的取扱いの禁止と障害者に対する社会的障壁の除去について、合理的配慮を行うよう進めています。生活の様々な機会での権利を侵害されることのないよう、人権や権利擁護の制度の周知が必要です。</u></p> <p>➤ 様々な障害特性について、正しい理解や知識を深めるための<u>機会づくりに継続して取り組むとともに、関係団体等と協力し、地域でふれあう機会づくりに取り組み</u>、理解と交流のある地域社会をつくることが求められます。</p> <p>➤ <u>一人一人の障害の状況や特性に応じた支援が必要であり、福祉サービスに対するニーズも多様化しているため、相談支援は、ますます重要となっています。また、支援内容が多岐にわたるほか、複雑化・長期化している状況にあり、相談体制の充実が求められます。このため、障害者が必要な支援を受けられるよう、利用者のニーズに合ったサービスの質・量の確保が必要です。</u></p>	<p>施策12 安心して暮らせる地域づくりの推進</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➤ <u>障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる共生社会を目指し、福祉の推進に取り組んでいます。</u></p> <p>➤ <u>障害者差別解消法★の施行を受け、行政機関及び民間事業者においては、障害を理由とする差別的な取扱いが禁止されており、障害者への合理的配慮などが求められています。</u></p> <p>➤ 様々な障害特性について、正しい理解や知識を深めるため、関係団体等と協力し、地域でふれあう機会<u>をつくり</u>、理解と交流のある地域社会をつくることが求められます。</p> <p>➤ 福祉サービスに対するニーズが多様化して<u>います</u>。障害者が必要な支援を受けられるよう、利用者のニーズに合ったサービスの質・量の確保が必要です。</p>	<p>字句修正</p> <p>項目分ける、字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句削除</p>

	<p>➤障害者の<u>自立し、安定した生活を送るための「働きたい」という希望、生きがいのある生活を送れるよう「スポーツ・文化活動等へ参加したい」という希望</u>があります。このため、<u>働きたいと思っている人が多様な手段によって就労・雇用を実現できる支援</u>が必要です。また、<u>子ども達が様々な選択ができるよう成長や教育の過程においても関係機関が相互に連携した支援体制の検討</u>が求められます。</p> <p>➤障害者が安全に安心して生活し社会参加するために生活基盤の整備が不可欠であり、<u>町では、移動手段の確保として、福祉タクシー利用助成、住民バスの運行等による利便性の向上に努めています</u>。しかし、<u>障害のある人が地域で「暮らしやすさ」を実感するためには、地域の生活環境において感じる様々な「暮らしにくさ」を見直していくことが重要です</u>。</p> <p>➤<u>発達障害★及び自閉症★の子どもが増えている現状において、療育を必要とする児童に対して、発達に応じた相談支援や発達支援を行うための体制づくりが求められています</u>。教育機関の場においては、<u>障害の重度化・重複化、学習障害、発達障害等への対応などで、指導体制や教育環境の充実が求められています</u>。</p> <p>③施策の展開</p> <p>➤人権と障害についての理解を深め、権利の侵害や差別をな</p>	<p>➤障害者の<u>「働きたい」、「スポーツ・文化活動等に参加したい」という生きがいのある生活を送る希望を実現するため、障害者の雇用や社会参加に係る機関が相互に連携した支援体制が求められます</u>。</p> <p>➤障害者が安全に安心して生活し社会参加するためには、<u>生活基盤の整備が不可欠です</u>。<u>障害者が地域の生活環境において感じる様々な「暮らしにくさ」を見直していく必要があります</u>。</p> <p>➤<u>発達障害★及び自閉症★の子どもが増えていることから早期発見と早期支援が必要です</u>。子どもの発達段階や一人ひとりの特性に応じて、<u>保健や児童福祉、教育、医療等の関係機関と連携して、相談支援や療育指導の充実が求められています</u>。</p> <p>③施策の展開</p> <p>➤<u>障害者が自立して日常生活を送ることができるよう支援します</u>。</p> <p>➤人権と障害についての理解を深め、権利の侵害や差別をな</p>	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>項目追加</p>
--	---	---	---

4 3	<p>くし、障害者が地域の一員としてともに支え合う地域づくりに取り組みます。<u>また、生活の様々な機会</u>で権利を侵害されることのないよう、<u>人権や権利擁護の制度の周知を図ります。</u></p> <p>➤相談支援体制は障害者が地域で安心して暮らす支援の要<u>として</u>、障害者の家族又は介護者の生活支援を充実する等、状況に応じた適切な支援に<u>つなげていくよう</u>取り組みます。</p> <p>➤サービスを必要とする人に<u>確実に提供できる</u>よう、<u>様々な機会を活用して周知し</u>、障害の特性に応じて広く情報提供し、サービスの利用促進を図ります。</p> <p>➤障害のある人に対するサービス提供基盤の充実、確保に努め、円滑な制度運営を図ります。</p> <p>➤障害のある人が、地域社会で個性や能力を最大限に発揮し、学習機会や働く意欲を持ち、社会への参画を果たし、自らの生き方や暮らし方の選択が広がるよう努めます。また、それらの実現に向けて必要な支援の行える体制づくりに取り組みます。</p> <p>➤福祉のまちづくりを進めるため、長寿命化計画に基づく公共施設改修時のバリアフリー★化が必要です。また、まちづくりをデザインする社会基盤等の整備計画の策定に際し、誰もが利用しやすい「ユニバーサルデザイン★」の考え方を導入するよう働きかけます。<u>さらには、移動手段としての住民バス運行など、障害のある人にとって安心・安全な環境づくりを目指し、暮らしやすい地域への移行を図</u></p>	<p>くし、障害者が地域の一員としてともに支え合う地域づくりに取り組みます。</p> <p>➤<u>障害についての理解を深めるため、積極的な福祉教育を進めます。</u></p> <p>➤相談支援体制は、障害者が地域で安心して暮らす支援の要<u>です。</u>障害者の家族又は介護者の生活支援を充実する等、状況に応じた適切な支援に取り組みます。</p> <p>➤サービスを必要とする人に<u>必要な情報が確実に届く</u>よう、障害の特性に応じて<u>様々な機会を活用し</u>広く情報提供を行い、サービスの利用促進を図ります。</p> <p>➤障害者に対するサービス提供基盤の充実、確保に努め、円滑な制度運営を図ります。</p> <p>➤障害者が、地域社会で個性や能力を最大限に発揮し、学習機会や働く意欲を持ち、社会への参画を果たし、自らの生き方や暮らし方の選択が広がるよう努めます。また、それらの実現に向けて必要な支援を行える体制づくりに取り組みます。</p> <p>➤福祉のまちづくりを進めるため<u>には</u>、長寿命化計画に基づく公共施設改修時のバリアフリー★化が必要です。また、まちづくりをデザインする社会基盤等の整備計画の策定に際し、誰もが利用しやすい「ユニバーサルデザイン★」の考え方を導入するよう働きかけます。</p> <p>➤<u>移動手段として住民バスの運行など、障害のある人にとって安心・安全な環境づくりを目指し、暮らしやすい地域へ</u></p>	<p>項目分ける、字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>項目分ける</p>
-----	--	--	--

	<p><u>ります。</u></p> <p>➤療育支援については、保護者を対象とした研修会及び療育支援教室を開催し、障害<u>がある幼児</u>とその保護者に対する早期支援を図ります。</p> <p>➤ライフステージに応じた切れ目のない支援と保健、医療、福祉、保育及び教育と連携した支援を行います。</p>	<p><u>の移行を図ります。</u></p> <p>➤療育支援については、<u>幼児期から</u>保護者を対象とした研修会及び療育支援教室を開催し、障害<u>児</u>とその保護者に対する早期支援を図ります。</p> <p>➤ライフステージに応じた切れ目のない支援と保健、医療、福祉、保育及び教育と連携した支援を行います。</p>	<p>字句修正</p>
<p>4 5</p>	<p>政策5 子育て支援の充実</p> <p>施策13 働きながら子育てする家族を支援するための対策</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➤平成30年4月に1か所、平成31年4月に1か所、令和2年4月にも1か所認可外保育施設★が小規模保育施設★に移行しました。さらには、駅東地区に令和2年4月に入所定員110人の認可保育所も開所しています。</p> <p>➤令和元年度において、待機児童の数は、0歳児が1人、1歳児が5人、2歳児が9人、3歳児が1人の、合わせて16人となっています。</p> <p>➤待機児童解消のための対策と併せて、子どもたちにとって良い保育環境となるよう<u>保育環境の整備を進める</u>ことが必要です。</p> <p>➤待機児童が解消されていないため、保護者の経済的な負担を軽減することを目的に、認可外保育施設入所児童の保護者に助成金を支給しています。</p> <p>➤令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタート</p>	<p>政策5 子育て支援の充実</p> <p>施策13 働きながら子育てする家族を支援するための対策</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➤平成30年4月に1か所、平成31年4月に1か所、令和2年4月にも1か所認可外保育施設★が小規模保育施設★に移行しました。さらには、駅東地区に令和2年4月に入所定員110人の認可保育所も開所しています。</p> <p>➤令和元年度において、待機児童の数は、0歳児が1人、1歳児が5人、2歳児が9人、3歳児が1人の、合わせて16人となっています。</p> <p>➤待機児童解消のための対策と併せて、子どもたちにとって良い<u>教育・保育環境</u>となるよう<u>子育て環境の充実を図る</u>ことが必要です。</p> <p>➤待機児童が解消されていないため、保護者の経済的な負担を軽減することを目的に、認可外保育施設入所児童の保護者に助成金を支給しています。</p> <p>➤令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタート</p>	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p>

<p>4 6</p>	<p>し、3歳児クラスから5歳児クラスまでの子ども、0歳児クラスから2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子どもの利用料を無償化していますが、無償化によって利用を希望する方が増えることが予想され、<u>待機児童の増加が見込まれます。</u></p> <p>➤放課後児童クラブ★では、長期休業と毎週土曜日には午前7時から開館し、早朝から子どもたちを受け入れています。そのような中、現在、小学校3年生までの受け入れを行っていますが、高学年児童の受入れのニーズも高まりをみせています。</p> <p>➤母子父子医療費助成のほかに、子ども医療費助成として0歳児から中学生までの通院、入院の医療費を無料にしています。</p> <p>③施策の展開</p> <p>➤民間事業者と協力して、更なる保育施設の拡充を図ります。</p> <p>➤町内外の認可外保育施設に入所する児童の保護者に対して、助成金を交付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>➤放課後児童クラブの放課後児童支援員★の確保、高学年の</p>	<p>し、3歳児クラスから5歳児クラスまでの子ども、0歳児クラスから2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子どもの利用料を無償化していますが、無償化によって利用を希望する方が増えることが予想され<u>ます。</u></p> <p>➤放課後児童クラブ★では、長期休業と毎週土曜日には午前7時から開館し、早朝から子どもたちを受け入れています。そのような中、現在、小学校3年生までの受け入れを行っていますが、高学年児童の受入れのニーズも高まりをみせています。</p> <p>➤母子父子医療費助成のほかに、子ども医療費助成として0歳児から中学生までの通院、入院の医療費を無料にしています。</p> <p>③施策の展開</p> <p>➤民間事業者と協力して、更なる保育施設の拡充を図ります。</p> <p><u>➤就学前の子どもの教育と保育を一体的なものとして、幼稚園と保育所の良さをあわせもつ認定こども園★について、公立施設の民間移行も視野に入れながら教育委員会と連携し検討を進めます。</u></p> <p>➤町内外の認可外保育施設に入所する児童の保護者に対して、助成金を交付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>➤放課後児童クラブの放課後児童支援員★の確保、高学年の</p>	<p>項目追加</p>
------------	--	--	-------------

	<p>受け入れに努めるとともに、実施場所について教育委員会と連携し検討を進めます。</p> <p>➤今後も継続して子どもに係る医療費を助成することにより、家庭における経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤保育環境の充実 ➤民間活力の活用の推進 ➤幼保連携の推進 <u>（関連）</u> ➤保護者の経済的負担の軽減 ➤放課後児童クラブの運営 	<p>受け入れに努めるとともに、実施場所について教育委員会と連携し検討を進めます。</p> <p>➤今後も継続して子どもに係る医療費を助成することにより、家庭における経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤保育環境の充実 ➤民間活力の活用の推進 ➤幼保連携の推進 ➤保護者の経済的負担の軽減 ➤放課後児童クラブの運営 	<p>字句削除</p>
<p>4 7</p>	<p>施策14 子育てに不安な家族を支援するための対策</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➤平成30年度には町内2か所の子育て支援センターに延べ8,874人の親子が来館しています。また、実施した利用者アンケートの調査結果によると、子育てに関する不安の内容は、「離乳食」、「子ども同士の付き合い」、「産後の職場復帰」、「子どもと接する時間が少ない」などがあり、気軽に相談できる相手がおらず、子育てに不安を抱いている親がいます。</p> <p>➤子育て支援センターにおいて、<u>同じ境遇の</u>親同士の交流、保育士等への子育てに係る相談を通して、不安や悩みの解消につながっています。</p>	<p>施策14 子育てに不安な家族を支援するための対策</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➤平成30年度には町内2か所の子育て支援センターに延べ8,874人の親子が来館しています。また、実施した利用者アンケートの調査結果によると、子育てに関する不安の内容は、「離乳食」、「子ども同士の付き合い」、「産後の職場復帰」、「子どもと接する時間が少ない」などがあり、気軽に相談できる相手がおらず、子育てに不安を抱いている親がいます。</p> <p>➤子育て支援センターにおいて、親同士の交流、保育士等への子育てに係る相談を通して、不安や悩みの解消につながっています。</p>	<p>字句削除</p>

	<p>➤子育て支援センターにおいて、子育てアドバイザーを配置して子育ての不安や悩みを相談できる体制づくりに努めていますが、同世代の子どもたち同士の交流機会をもっと増やして欲しいとの要望も出されています。</p> <p>③施策の展開</p> <p>➤これから出産、育児を迎える方、子育てに不安を抱えている方はもちろん、子育てに積極的な方について、行事等を実施しながら気軽に利用できる集いの場を提供するとともに、交流の機会を増やします。</p> <p>➤子育てアドバイザーを配置して相談体制の充実を図ります。</p>	<p>➤子育て支援センターにおいて、子育てアドバイザーを配置して子育ての不安や悩みを相談できる体制づくりに努めていますが、同世代の子どもたち同士の交流機会をもっと増やして欲しいとの要望も出されています。</p> <p>③施策の展開</p> <p>➤これから出産、育児を迎える方、子育てに不安を抱えている方はもちろん、子育てに積極的な方について、行事等を実施しながら気軽に利用できる集いの場を提供するとともに、交流の機会を増やします。</p> <p>➤子育てアドバイザーを配置して相談体制の充実を図ります。</p> <p><u>➤子育て支援センターで開催する行事等について、様々な機会を活用して周知し、利用促進を図ります。</u></p>	項目追加
48	<p>施策15 児童虐待を防止するための対策</p> <p>①施策の目的</p> <p>➤子どもの命を守ります。</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➤ネグレクト★及び心理的虐待★者の世帯は、低所得で生活苦の場合が多く、また、親が幼い頃に同様の境遇だったことが見られると指摘されています。<u>そのような中で</u>、核家族化が進み、近隣との関係が疎遠となり、地域交流も衰退</p>	<p>施策15 児童虐待を防止するための対策</p> <p>①施策の目的</p> <p>➤子どもの人権を守ります。</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➤ネグレクト★及び心理的虐待★者の世帯は、低所得で生活苦の場合が多く、また、親自身も幼い頃に同様の境遇にあ<u>った</u>ことが見られると指摘されています。<u>一方</u>、核家族化が進み、近隣との関係が疎遠となり、地域交流も衰退して</p>	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p>

<p>4 9</p>	<p>③施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤虐待に関する情報提供の啓蒙を図るとともに、関係機関と連携を図ります。 ➤児童虐待の発生を未然に防ぎます。また、既に発生した事案に対してはその深刻化を防ぎます。 ➤乳児がいる全ての家庭を保健師等が訪問し、養育支援が特に必要な家庭に対して、養育に関する指導・助言を行います。また、必要な場合は、宮城県北部児童相談所、宮城県 	<p>③施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤虐待に関する情報提供の啓蒙を図るとともに、関係機関と連携を図ります。 ➤児童虐待の発生を未然に防ぎます。また、既に発生した事案に対してはその深刻化を防ぎます。 ➤乳児がいる全ての家庭を保健師等が訪問し、養育支援が特に必要な家庭に対して、養育に関する指導・助言を行います。また、必要な場合は、宮城県北部児童相談所、宮城県 	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p>
------------	--	--	-------------------------

	<p>北部保健福祉事務所、遠田警察署等の関係する機関と個別ケース検討会議★を行い、適切な対応を協議します。</p> <p>➤保健師、学校、民生委員・児童委員の連携<u>から</u>、家庭内に立ち入った対応も行っていきます。</p> <p>➤初期の要保護児童については、具体的な支援内容を検討する個別ケース検討会議の開催から、適切な対応を行っていきます。</p> <p>➤個別ケース検討会議及び実務者会議を通して、関係機関が情報を共有し、相互の連携の下に迅速で適切な対応を行っていきます。</p>	<p>北部保健福祉事務所、遠田警察署等の関係する機関と個別ケース検討会議★を行い、適切な対応を協議します。</p> <p>➤保健師、学校、民生委員・児童委員の連携<u>で</u>、家庭内に立ち入った対応も行っていきます。</p> <p>➤初期の要保護児童については、具体的な支援内容を検討する個別ケース検討会議の開催から、適切な対応を行っていきます。</p> <p>➤個別ケース検討会議及び実務者会議を通して、関係機関が情報を共有し、相互の連携の下に迅速で適切な対応を行っていきます。</p>	<p>字句修正</p>
--	---	--	-------------

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略（案）新旧対照表【資料編（8 用語集）】

ページ 項目	旧	新	備考						
145	8 用語集	<p>8 用語集</p> <table border="1" data-bbox="1077 963 1863 1211"> <thead> <tr> <th data-bbox="1077 963 1198 1011"></th> <th data-bbox="1198 963 1368 1011">用語</th> <th data-bbox="1368 963 1863 1011">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1077 1011 1198 1211">な行</td> <td data-bbox="1198 1011 1368 1211"><u>認定こども園</u></td> <td data-bbox="1368 1011 1863 1211"><u>認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設のこと。</u></td> </tr> </tbody> </table>		用語	説明	な行	<u>認定こども園</u>	<u>認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設のこと。</u>	項目追加
	用語	説明							
な行	<u>認定こども園</u>	<u>認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設のこと。</u>							

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略（案）新旧対照表【 第3章 力強い産業がいきづくまちづくり 】

ページ 項目	旧	新	備考																																																
50	事業者がその経営資源を最大限に活用できるよう遠田商工会をはじめとする関係機関と連携し、町内のあらゆる「しごと」を支援します。	事業者がその経営資源を最大限に活用できるよう遠田商工会をはじめとする関係機関と連携し、町内のあらゆる「しごと」★を支援します。	用語集に追加																																																
51	<table border="1"> <thead> <tr> <th>政策・施策</th> <th>重点</th> <th>施策の指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政策6 農業の振興</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施策16 担い手の確保と魅力ある農業の展開</td> <td>●</td> <td>・集落営農組織*の法人化数（累計） ・10ヘクタール規模の土地利用型野菜及び5ヘクタール規模の施設園芸作物の品目数（累計）</td> </tr> <tr> <td>施策17 畜産経営の安定化</td> <td></td> <td>・繁殖農家一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数 ・肥育農家一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数</td> </tr> <tr> <td>施策18 農村機能及び生産基盤の維持</td> <td></td> <td>・町内農地における保全活動の取組面積割合</td> </tr> <tr> <td>政策7 商工業・観光物産等の振興</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施策19 商工業を振興するための対策</td> <td>●</td> <td>・町内の製造品等出荷額 ・遠田商工会の会員数 ・美里町起業サポートセンター（シェアオフィス）年間利用回数（延べ）</td> </tr> <tr> <td>施策20 物産・観光を振興するための対策</td> <td></td> <td>・観光客入込数* ・町内産の農産物等を活用した商品開発数（累積）</td> </tr> </tbody> </table>	政策・施策	重点	施策の指標 (KPI)	政策6 農業の振興			施策16 担い手の確保と魅力ある農業の展開	●	・集落営農組織*の法人化数（累計） ・10ヘクタール規模の土地利用型野菜及び5ヘクタール規模の施設園芸作物の品目数（累計）	施策17 畜産経営の安定化		・繁殖農家一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数 ・肥育農家一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数	施策18 農村機能及び生産基盤の維持		・町内農地における保全活動の取組面積割合	政策7 商工業・観光物産等の振興			施策19 商工業を振興するための対策	●	・町内の製造品等出荷額 ・遠田商工会の会員数 ・美里町起業サポートセンター（シェアオフィス）年間利用回数（延べ）	施策20 物産・観光を振興するための対策		・観光客入込数* ・町内産の農産物等を活用した商品開発数（累積）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>政策・施策</th> <th>重点</th> <th>施策の指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政策6 農業の振興</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施策16 担い手の確保と魅力ある農業の展開</td> <td>●</td> <td>・集落営農組織*の法人化数（累計） ・10ヘクタール規模の土地利用型野菜及び5ヘクタール規模の施設園芸作物の品目数（累計）</td> </tr> <tr> <td>施策17 畜産経営の安定化</td> <td></td> <td>・畜産農家一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数</td> </tr> <tr> <td>施策18 農村機能及び生産基盤の維持</td> <td></td> <td>・町内農地における保全活動の取組面積割合</td> </tr> <tr> <td>政策7 商工業・観光物産等の振興</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施策19 商工業を振興するための対策</td> <td>●</td> <td>・町内の製造品等出荷額 ・遠田商工会の会員数 ・美里町起業サポートセンター（シェアオフィス）年間利用回数（延べ）</td> </tr> <tr> <td>施策20 物産・観光を振興するための対策</td> <td></td> <td>・観光客入込数* ・町内産の農産物等を活用した商品開発数（累積）</td> </tr> </tbody> </table>	政策・施策	重点	施策の指標 (KPI)	政策6 農業の振興			施策16 担い手の確保と魅力ある農業の展開	●	・集落営農組織*の法人化数（累計） ・10ヘクタール規模の土地利用型野菜及び5ヘクタール規模の施設園芸作物の品目数（累計）	施策17 畜産経営の安定化		・畜産農家一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数	施策18 農村機能及び生産基盤の維持		・町内農地における保全活動の取組面積割合	政策7 商工業・観光物産等の振興			施策19 商工業を振興するための対策	●	・町内の製造品等出荷額 ・遠田商工会の会員数 ・美里町起業サポートセンター（シェアオフィス）年間利用回数（延べ）	施策20 物産・観光を振興するための対策		・観光客入込数* ・町内産の農産物等を活用した商品開発数（累積）	指標修正
政策・施策	重点	施策の指標 (KPI)																																																	
政策6 農業の振興																																																			
施策16 担い手の確保と魅力ある農業の展開	●	・集落営農組織*の法人化数（累計） ・10ヘクタール規模の土地利用型野菜及び5ヘクタール規模の施設園芸作物の品目数（累計）																																																	
施策17 畜産経営の安定化		・繁殖農家一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数 ・肥育農家一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数																																																	
施策18 農村機能及び生産基盤の維持		・町内農地における保全活動の取組面積割合																																																	
政策7 商工業・観光物産等の振興																																																			
施策19 商工業を振興するための対策	●	・町内の製造品等出荷額 ・遠田商工会の会員数 ・美里町起業サポートセンター（シェアオフィス）年間利用回数（延べ）																																																	
施策20 物産・観光を振興するための対策		・観光客入込数* ・町内産の農産物等を活用した商品開発数（累積）																																																	
政策・施策	重点	施策の指標 (KPI)																																																	
政策6 農業の振興																																																			
施策16 担い手の確保と魅力ある農業の展開	●	・集落営農組織*の法人化数（累計） ・10ヘクタール規模の土地利用型野菜及び5ヘクタール規模の施設園芸作物の品目数（累計）																																																	
施策17 畜産経営の安定化		・畜産農家一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数																																																	
施策18 農村機能及び生産基盤の維持		・町内農地における保全活動の取組面積割合																																																	
政策7 商工業・観光物産等の振興																																																			
施策19 商工業を振興するための対策	●	・町内の製造品等出荷額 ・遠田商工会の会員数 ・美里町起業サポートセンター（シェアオフィス）年間利用回数（延べ）																																																	
施策20 物産・観光を振興するための対策		・観光客入込数* ・町内産の農産物等を活用した商品開発数（累積）																																																	

<p>5 2</p>	<p>政策6 農業の振興</p> <p>施策16 担い手の確保と魅力ある農業の展開</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➤本町の基幹作物である水稻は、人口減少や食生活の変化等により需要が減少しており、汎用水田を活用した麦、大豆及び土地利用型野菜など、需要に応じた作物の生産が求められています。</p> <p>➤野菜需要については、外食・中食の拡大や調理の簡便化により、加工・業務用の需要が拡大しています。</p> <p>➤加工・業務用需要に対応し、取引を拡大するためには、生産面積の確保及び安定出荷など、一体的な取組体制を構築し産地としての競争力の向上が必要です。</p> <p>➤土地利用の自由度を高めるためには、担い手に農地の経営権を集約する必要があるとあり、農地所有者や担い手間、地域内における土地利用の合意形成が必要です。</p> <p>➤<u>農業従事者の高齢化や後継者不足がより深刻になり、農業の担い手は減少していくことが想定されます。地域農業を守るためには、集落営農組織の法人化や新規就農*者など、担い手の確保対策が必要です。</u></p>	<p>政策6 農業の振興</p> <p>施策16 担い手の確保と魅力ある農業の展開</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➤<u>農業従事者の高齢化や後継者不足がより深刻になり、農業の担い手は減少していくことが想定されます。地域農業を守るためには、集落営農組織の法人化や新規就農*者など、担い手の確保対策が必要です。</u></p> <p>➤本町の基幹作物である水稻は、人口減少や食生活の変化等により需要が減少しており、汎用水田を活用した麦、大豆及び土地利用型野菜など、需要に応じた作物の生産が求められています。</p> <p>➤野菜需要については、外食・中食の拡大や調理の簡便化により、加工・業務用の需要が拡大しています。</p> <p>➤加工・業務用需要に対応し、取引を拡大するためには、生産面積の確保及び安定出荷など、一体的な取組体制を構築し産地としての競争力の向上が必要です。</p> <p>➤<u>新型コロナウイルス感染症は、花きや畜産を中心に農業生産にも影響を与えています。さらに、外出自粛等による外食の機会が縮小したことにより、加工・業務用野菜の需要減少、米の民間在庫の増加等、今後の影響が懸念されます。</u></p> <p>➤土地利用の自由度を高めるためには、担い手に農地の経営権を集約する必要があるとあり、農地所有者や担い手間、地域内における土地利用の合意形成が必要です。</p>	<p>項目移動</p> <p>項目追加</p> <p>項目移動</p>
------------	---	--	-------------------------------------

<p>5 3</p>	<p><u>守るためには、集落営農組織の法人化や新規就農★者など、担い手の確保対策が必要です。</u></p> <p>➤ 中心的な担い手においては、大規模化、法人化の傾向にあることから、スケールメリットをいかした低コスト化、高収益化による経営展開が必要となっています。</p> <p>➤ 収益向上の取組として、農地の高度利用 <u>(水田フル活用)</u> による生産性の向上が推進されています。</p> <p>➤ 水田農業の推進に当たっては、国の経営所得安定対策を中核とし、各種支援制度等を有機的に連携させた展開が必要です。</p> <p>➤ 中小規模の経営体については、地域農業を維持していくうえで欠かせないものであり、少量多品目の生産、農産物直売所★での販売、6次産業化による付加価値の創出など、経営規模や経営内容に沿った支援が必要です。</p> <p>➤ 労働力不足の解消や生産効率の向上のため、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用したスマート農業の取組が推進されています。</p> <p>➤ 農業用施設については、長寿命化や機能強化による既存施設の有効活用、設備投資の抑制の取組が想定されます。また、農業用ハウス等の遊休化が懸念され、貴重な生産基盤として次世代や担い手に引き継ぐための対策が想定されます。</p> <p>➤ 農作物被害を防止するため、病虫害防除、有害鳥獣の駆除等、継続的に取り組む必要があります。</p>	<p>➤ 中心的な担い手においては、大規模化、法人化の傾向にあることから、スケールメリットをいかした低コスト化、高収益化による経営展開が必要となっています。</p> <p>➤ 収益向上の取組として、農地の高度利用による生産性の向上が推進されています。</p> <p>➤ 水田農業の推進に当たっては、国の経営所得安定対策を中核とし、各種支援制度等を有機的に連携させた展開が必要です。</p> <p>➤ 中小規模の経営体については、地域農業を維持していくうえで欠かせないものであり、少量多品目の生産、農産物直売所★での販売、6次産業化<u>や商工業者との連携</u>による付加価値の創出など、経営規模や経営内容に沿った支援が必要です。</p> <p>➤ 労働力不足の解消や生産効率の向上のため、ロボット技術や情報通信技術（ICT）<u>等の先端技術</u>を活用したスマート農業の取組が推進されています。</p> <p>➤ 農業用施設については、長寿命化や機能強化による既存施設の有効活用、設備投資の抑制の取組が想定されます。また、農業用ハウス等の遊休化が懸念され、貴重な生産基盤として次世代や担い手に引き継ぐための対策が想定されます。</p> <p>➤ 農作物被害を防止するため、病虫害防除、有害鳥獣の駆除等、継続的に取り組む必要があります。</p>	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p>
------------	--	--	-------------------------------------

	<p>➤農地の地力低下が問題となっているため、耕種農業★と畜産の連携による堆肥利用等、地力を高める土づくりの推進が必要です。</p> <p>③施策の展開</p> <p>➤加工・業務用野菜の需要に即した土地利用型野菜の生産を推進し、産地化を図ります。</p> <p>➤担い手への農地の集積を促進します。</p> <p><u>➤集落営農組織ごとに方向性を整理し、関係機関との連携を図りながら、法人化の取組を促進します。また、法人経営の安定化を支援します。</u></p> <p>➤ <u>6次産業化</u>や農産物の付加価値向上の取組を支援します。</p> <p>➤スマート農業★の実践に向けた最新設備等の導入を支援します。</p> <p>➤農業用施設の有効活用<u>や次世代への継承の取組</u>を支援します。</p>	<p>➤農地の地力低下が問題となっているため、耕種農業★と畜産の連携による堆肥利用等、地力を高める土づくりの推進が必要です。</p> <p>③施策の展開</p> <p><u>➤集落営農組織ごとに方向性を整理し、関係機関との連携を図りながら、法人化の取組を促進します。また、法人経営の安定化を支援します。</u></p> <p><u>➤新規就農や雇用による就農機会の創出を図ります。</u></p> <p>➤加工・業務用野菜の需要に即した土地利用型野菜の生産を推進し、産地化を図ります。</p> <p>➤担い手への農地の集積を促進します。</p> <p><u>➤農地の高度利用、農用地利用の効率化を図るため、水田をフルに活用した収益性の高い農業の取組を推進します。</u></p> <p><u>➤地域の特色をいかした農業の推進を図るため、野菜、果樹等園芸作物の生産を支援します。</u></p> <p>➤農産物の付加価値向上<u>や6次産業化及び農商工連携</u>の取組を支援します。</p> <p>➤スマート農業★の実践に向けた最新設備等の導入を支援します。</p> <p>➤<u>農地</u>や農業用施設の有効活用<u>など地域農業継承対策</u>を支援します。</p>	<p>項目移動</p> <p>項目追加</p> <p>項目追加</p> <p>項目移動</p> <p>項目追加</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p>
--	--	--	---

5 4	<p>➤有害鳥獣駆除及び病虫害防除の取組を支援し、良好な生産環境を維持します。</p> <p>➤土づくり、有機農業等、環境に配慮した生産を支援します。</p> <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <p>➤<u>将来にわたる農業者の生活支援</u></p> <p>➤担い手への農地集積</p> <p>➤<u>多様な生産者の確保</u></p> <p>➤<u>農地の高度利用の推進</u></p> <p>➤<u>農用地利用の効率化</u></p> <p>➤<u>魅力ある農業</u>、個性をいかした農業の推進</p> <p>➤<u>園芸農家の育成及び連携促進</u></p> <p>➤<u>農業経営の安定化支援</u></p> <p>➤生産環境の<u>保全</u></p>	<p>➤有害鳥獣駆除及び病虫害防除の取組を支援し、良好な生産環境を維持します。</p> <p>➤土づくり、有機農業等、環境に配慮した生産を支援します。</p> <p>➤<u>新型コロナウイルス感染症や自然災害など環境変化に対応し、事業の継続を支援します。</u></p> <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <p>➤<u>地域を支える担い手の確保及び経営安定支援</u></p> <p>➤<u>生産組織の活動支援</u></p> <p>➤<u>農産物の産地形成に向けた推進</u></p> <p>➤担い手への農地集積と<u>集約化の促進</u></p> <p>➤<u>水田フル活用の推進</u></p> <p>➤個性をいかした農業の推進</p> <p>➤<u>6次産業化及び農商工連携の促進</u></p> <p>➤<u>先端技術を活用したスマート農業の支援</u></p> <p>➤<u>新規就農支援と地域農業の継承対策</u></p> <p>➤生産環境の<u>維持・向上対策</u></p> <p>➤<u>環境変化に対する事業継続支援</u></p>	<p>項目追加</p> <p>字句修正</p> <p>項目追加</p> <p>項目追加</p> <p>字句修正</p> <p>項目削除</p> <p>字句修正</p> <p>項目削除</p> <p>字句削除</p> <p>項目追加</p> <p>項目削除</p> <p>項目追加</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>項目追加</p>
-----	---	--	---

施策17 畜産経営の安定化

5 5 ③施策の展開

- 飼養技術の向上と地域内連携の強化を促進し、消費者ニーズに応じた肉用牛の生産を支援します。また、素牛導入の負担軽減を図りながら、飼養頭数の低減防止に努めます。
- 飼料価格の変動による影響を低減させるため、水田を活用した飼料作物の生産及び耕畜連携の取組を推進します。
- J A新みやぎが主導する畜産クラスター（畜産農家をはじめとする地域の各種支援組織、関連産業等の関係者が連携・結集した地域ぐるみの推進体制）の取組を支援します。

5 6 ⑤施策の指標

- **繁殖**農家一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭
 高齢化や後継者不足に伴い農家戸数の減少が続くとともに、新型コロナウイルス感染症による影響が懸念される中であっても、肉用牛の飼養頭数を維持していくことが必要であることから、一戸当たりの飼養頭数を指標とします。

(単位：頭／戸)

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
11.5	11.4	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0

施策17 畜産経営の安定化

③施策の展開

- 飼養技術の向上と地域内連携の強化を促進し、消費者ニーズに応じた肉用牛の生産を支援します。また、素牛導入の負担軽減を図りながら、飼養頭数の維持を図ります。
- 飼料価格の変動による影響を低減させるため、水田を活用した飼料作物の生産及び耕畜連携の取組を推進します。
- J A新みやぎが主導する畜産クラスター（畜産農家をはじめとする地域の各種支援組織、関連産業等の関係者が連携・結集した地域ぐるみの推進体制）の取組を支援します。

⑤施策の指標

- **畜産**農家一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭
 高齢化や後継者不足に伴い農家戸数の減少が続くとともに、新型コロナウイルス感染症による影響が懸念される中であっても、肉用牛の飼養頭数を維持していくことが必要であることから、一戸当たりの飼養頭数を指標とします。

(単位：頭／戸)

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
15.6	14.4	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0

字句修正

字句修正

数値変更

	<p>➤<u>肥育農家一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数</u></p> <p style="text-align: right;">(単位：頭／戸)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="color: red;">H27 (実績)</th> <th style="color: red;">H30 (実績)</th> <th style="color: red;">R3</th> <th style="color: red;">R4</th> <th style="color: red;">R5</th> <th style="color: red;">R6</th> <th style="color: red;">R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="color: red;">27.2</td> <td style="color: red;">23.1</td> <td style="color: red;">20.0</td> </tr> </tbody> </table>	H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	27.2	23.1	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0		指標削除
H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7											
27.2	23.1	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0											
5 7	<p>施策18 農村機能及び生産基盤の維持</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤人口減少社会及び高齢社会にあって、農村の集落機能が低下しています。 ➤農地整備事業は、担い手への農地集積や農地の高度利用につながります。 ➤過去に整備された農業用施設は、長寿命化対策が必要な時期を迎えています。また、暮らし、なりわい、生命を守るため、水田や農業用水利施設が持つ洪水対策機能への期待が一層高まっています。 ➤大崎地域における「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」が世界農業遺産に認定されたことを機に、農業が育む文化、生物多様性、農村景観等を後世に継承していくことが求められます。 ➤国内人口林の半数以上が主伐期を迎え、木材の有効活用と適切な森林管理が求められています。 <p>③施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤農業農村が持つ多面的機能の発揮を促進するため、地域に 	<p>施策18 農村機能及び生産基盤の維持</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤人口減少社会及び高齢社会にあって、農村の集落機能が低下しています。 ➤農地整備事業は、担い手への農地集積や農地の高度利用につながります。 ➤過去に整備された農業用施設は、長寿命化対策が必要な時期を迎えています。また、暮らし、なりわい、生命を守るため、水田や農業用水利施設が持つ洪水対策機能への期待が一層高まっています。 ➤大崎地域における「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」が世界農業遺産に認定されたことを機に、農業が育む文化、生物多様性、農村景観等を後世に継承していくことが求められます。 ➤国内人口林の半数以上が主伐期を迎え、木材の有効活用と適切な森林管理が求められています。 <p>③施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤農業農村が持つ多面的機能の発揮を促進するため、地域に 	字句修正														

	<p>における共同活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤担い手への農地集積、農業生産の効率化を促進するため、農村機能及び生産基盤の維持向上を図ります。 ➤農業用施設等は、関係機関と連携し優先度を考慮しながら、効率的かつ効果的な整備を図ります。 ➤世界農業遺産認定の柱である「巧みな水管理システム」や農業と生物多様性の共生など、持続可能な農業システムを官民一体となり、後世に承継していきます。 ➤災害防止や地球温暖化防止など、公益的な機能を持つ森林の適切な管理を推進します。 <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤保全活動の支援 ➤農地集積、農業生産の効率化 ➤生産基盤の維持向上 ➤大崎地域世界農業遺産の理解促進 ➤森林環境の維持向上 	<p>における共同活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤担い手への農地集積、農業生産の効率化を促進するため、農村機能及び生産基盤の維持向上を図ります。 ➤農業用施設等は、関係機関と連携し優先度を考慮しながら、効率的かつ効果的な整備を図ります。 ➤世界農業遺産認定の柱である「巧みな水管理システム」や農業と生物多様性の共生など、持続可能な農業システムを官民一体となり、後世に継承していきます。 ➤災害防止や地球温暖化防止など、公益的な機能を持つ森林の適切な管理を推進します。 <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤集落機能の維持と共同活動の支援 ➤農地集積、農業生産の効率化 ➤生産基盤及び農村における防災機能の維持向上 ➤大崎地域世界農業遺産の理解促進 ➤森林環境の維持向上 	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p>
59	<p>政策7 商工業・観光物産等の振興</p> <p>施策19 商工業を振興するための対策</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p>	<p>政策7 商工業・観光物産等の振興</p> <p>施策19 商工業を振興するための対策</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤平成28年の経済センサスにおける本町の事業所数は、88事業所となっており、うち、2次産業が192事業所、3次産業が696事業所となっています。 	<p>項目追加</p>

	<p>➤商工業者による町の制度資金の活用は、年々増加している状況に<u>あります。制度資金は、商工業者の資金需要に対し大きな役割を果たしています。</u></p> <p>➤立地企業が新たな設備を導入した場合等の事業拡大に対し、奨励金を交付するなどの支援を実施しています。引き続き、既存の立地企業に対する支援を実施するとともに、新たな企業の立地を模索し、継続的な誘致活動を実施する必要があります。</p> <p>➤<u>経営改善普及事業や地域総合振興事業</u>に取り組む遠田商工会に対し、円滑に<u>事業が展開できる</u>よう、<u>継続した</u>支援を<u>実施</u>しています。今後も、地元商工業者の身近な存在である遠田商工会の運営を支援するとともに、連携体制を一層強化していく必要があります。</p> <p>➤美里町起業サポートセンター「K i r i b i」の開所以来、<u>起業相談</u>や施設利用者が年々増加しています。起業者同士の結び付きを強め、K i r i b i の設置効果を最大限に発揮するため、<u>町内における起業者情報の把握を進め、更なる</u>利用者<u>増加</u>対策を講じる必要があります。</p>	<p>➤<u>中小企業庁が公表している本町の中小企業数は、643企業となっており、そのうち約9割を小規模企業が占めています。中小企業・小規模企業は、地域の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしています。</u></p> <p>➤<u>制度資金は、商工業者の資金需要に対し大きな役割を果たしています。</u>商工業者による町の制度資金の活用は、年々増加している状況にあることから<u>融資資金の確保及び融資限度額を引き上げるなど、安定した資金の融通に取り組んでいます。</u></p> <p>➤立地企業が新たな設備を導入した場合等の事業拡大に対し、奨励金を交付するなどの支援を実施しています。引き続き、既存の立地企業に対する支援を実施するとともに、新たな企業の立地を模索し、継続的な誘致活動を実施する必要があります。</p> <p>➤<u>商工業者の経営改善や商店街の活性化</u>に取り組む遠田商工会に対し、円滑な<u>事業展開が図られる</u>よう、支援をしています。今後も、地元商工業者の身近な存在である遠田商工会の運営を支援するとともに、連携体制を一層強化していく必要があります。</p> <p>➤美里町起業サポートセンター「K i r i b i」の開所以来、<u>起業、創業、事業承継等の相談者</u>や<u>施設</u>の利用者が年々増加しています。起業者同士の結び付きを強め、K i r i b i の設置効果を最大限に発揮するため、<u>起業セミナーや起業相談会の開催など、引き続き、</u>利用者<u>の確保</u>対策を講じる必要があります。</p>	<p>項目追加</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p>
--	--	---	---

6 0	<p>➤町内雇用を促進するため、事業の拡大等を図った企業に対し、雇用奨励金を交付するとともに、高齢者の<u>働く場の確保として美里町シルバー人材センター★の運営を支援</u>しています。今後は、既存企業の求人支援、<u>高齢者の就労支援のほかに、働き手を域外に求めるなどの取組も必要です。</u></p> <p>③施策の展開</p> <p>➤<u>制度資金の利用拡大傾向を踏まえ</u>関係機関との連携強化を図るとともに、<u>事業者</u>の資金需要に対応します。</p> <p>➤新たな設備投資など、事業拡大や生産性の向上を図る企業のニーズに応えるとともに、国・県等の支援制度を取り入</p>	<p>➤<u>宮城県の有効求人倍率は、令和元年度平均で1.63倍と高い水準で推移しています。本町では、町内雇用を促進するため、事業の拡大等を図った企業に対し、雇用奨励金を交付するとともに、高齢者の就業機会確保のため美里町シルバー人材センター★の運営を支援</u>しています。今後は、既存企業の求人支援、働き手を域外に求める取組<u>や高齢化、社会保障制度改正にともなう高齢者の就労機会の創出が求められます。</u></p> <p>➤<u>新型コロナウイルスの感染拡大は、中小企業の経営環境に大きな影響を与えており、収束時期や収束後の状況が見通せない中、その対策が求められています。</u></p> <p>➤<u>国では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている事業者に対し、事業継続対策として、持続化給付金、雇用調整助成金等の支援を実施</u>しています。本町でも、<u>感染拡大防止協力金や事業継続支援金により、町内事業者への支援を実施し、また、利用者が飲食店等を安心して利用できるよう「クリーンフラッグプロジェクト」を展開するとともに、消費喚起対策として割増し商品券の発行を支援</u>しています。</p> <p>③施策の展開</p> <p>➤<u>安定した資金融通の確保のため、関係機関との連携強化</u>を図るとともに、<u>商工業者等</u>の資金需要に対応します。</p> <p>➤新たな設備投資など、事業拡大や生産性の向上を図る企業のニーズに応えるとともに、<u>税の特例措置など</u>国・県等の</p>	<p>字句修正</p> <p>項目追加</p> <p>項目追加</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p>
-----	--	--	---

	<p>れながら立地企業の支援に努めます。</p> <p>➤遠田商工会が行う経営改善普及事業と地域振興事業が効率的かつ効果的に実施されるための環境づくりを、団体運営の支援を通じて実現します。</p> <p>➤起業相談会や起業セミナーを継続的に開催し、Kirib iの利用促進を図るとともに、地域経済に元気を与える「しごと」の創出を図ります。</p> <p>➤高齢者の就労、既存企業の雇用促進等に係る取組を継続するとともに、地方創生に結び付く地方回帰に向けた就労環境の整備に取り組みます。</p> <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <p>➤経営資金の安定化に向けた支援</p> <p>➤町内における新たな「しごと」創出に向けた支援</p> <p>➤新規及び既存企業の事業に対する支援</p>	<p>支援制度を取り入れながら立地企業の支援に努めます。</p> <p>➤中小企業・小規模企業の成長発展及び事業の持続的発展が図られるよう、経営基盤の強化に向けた支援を推進します。</p> <p>➤遠田商工会の事業が効率的かつ効果的に実施されるよう団体運営を支援し、更なる連携体制の強化により商工業者の支援及び地域経済の活性化に努めます。</p> <p>➤起業相談会や起業セミナーを継続的に開催し、Kirib iの利用促進を図るとともに、地域経済に元気を与える「しごと」の創出を図ります。</p> <p>➤高齢者の就労、既存企業の雇用促進等に係る取組を継続するとともに、地方創生に結び付く地方回帰に向けた就労環境の整備に取り組みます。</p> <p>➤新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、必要な対策を講じるとともに「新たな生活様式」の定着化に取り組みます。</p> <p>➤新型コロナウイルス感染症や自然災害など経済的社会的環境変化に対応し、事業の持続的発展を支援します。</p> <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <p>➤経営の安定、基盤強化及び革新に対する支援</p> <p>➤販路の開拓及び受注機会の確保に対する支援</p> <p>➤資金調達の円滑化に向けた支援</p> <p>➤Kirib iの運営と新たな「しごと」創出の支援</p> <p>➤既存企業への事業拡大等に対する支援及び新たな企業の</p>	<p>項目追加</p> <p>字句修正</p> <p>項目追加</p> <p>項目追加</p> <p>項目追加</p> <p>項目追加</p> <p>項目追加</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p>
--	---	---	---

	<p><u>➤新たな企業の誘致活動</u></p> <p>➤遠田商工会に対する運営支援</p> <p>➤美里町シルバー人材センターに対する運営支援</p>	<p><u>誘致</u></p> <p><u>➤人材の育成及び確保に対する支援</u></p> <p>➤遠田商工会に対する運営支援</p> <p>➤美里町シルバー人材センターに対する運営支援</p> <p><u>➤経済的社会的環境変化に対する事業継続支援</u></p>	<p>項目削除</p> <p>項目追加</p> <p>項目追加</p>
6 1	<p>施策 2 0 物産・観光を振興するための対策</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➤本町の観光と物産を広く周知するため、事業者や関係機関が連携して、町内外の観光イベント等に参加し<u>ています</u>。引き続き、町内外における観光 P R や物産販売等、多くの機会を設ける必要があります。</p> <p>➤平成 2 9 年 1 1 月、東北地方で初めて認定された世界農業遺産の地域資源を広く継承していく必要があります。また、農業が育む文化、生物多様性、農村景観等、保全活動</p>	<p>施策 2 0 物産・観光を振興するための対策</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p><u>➤宮城県の観光入込客数は、震災前を超える過去最高の水準となっています。本町は、広域的観光ルートから外れた立地環境にあるため、観光地として恵まれた環境がなく、宮城県や近隣市町と連携した取組が求められています。</u></p> <p>➤本町の観光と物産を広く周知するため、事業者や関係機関が連携して、町内外の観光イベント等に参加し<u>町の P R 活動に取り組んできました</u>。引き続き、町内外における観光 P R や物産販売等<u>により交流人口の増加に向け</u>、多くの機会を設ける必要があります。</p> <p><u>➤住民等により組織された実行委員会が中心となり、地域の伝統や特色を生かした催事が毎年開催されています。一方で、構成員の高齢化等による催事の継続が懸念されており、新たな人材の掘り起こし、確保が求められています。</u></p> <p>➤平成 2 9 年 1 1 月、東北地方で初めて認定された世界農業遺産の地域資源を広く継承していく必要があります。また、農業が育む文化、生物多様性、農村景観等、保全活動</p>	<p>項目追加</p> <p>字句修正</p> <p>項目移動、字句修正</p>

6 2	<p>を通じて創出される付加価値を地域経済へ波及させる取組が求められます。</p> <p>➤ <u>住民等により組織された実行委員会が中心となり、伝統的な催事や趣向を凝らした催事が毎年開催されています。一方で、構成員の高齢化や担い手不足が懸念されています。</u></p> <p>➤ <u>新たな商品や既存商品のブラッシュアップ★など、商品開発への支援によって、多くの付加価値創出に取り組んできました。新たな商品は、流通や販売促進活動など、生み出された後の工程も重要であり、欠かすことができない取組となっています。</u></p> <p>➤ <u>既存の産業関連施設は、多くの観光客等に利用され、その価値を十分に発揮しています。近年、それぞれの既存機能の発揮に加え、情報発信機能や販売機能など、多角的な機能を発揮することが求められています。</u></p> <p>③施策の展開</p> <p>➤ 観光PRや物産販売のもととなる観光資源、特産品のブラッシュアップに取り組めます。</p> <p>➤ <u>本町が持つ農村地域の風土や文化、歴史を広めます。</u></p>	<p>を通じて創出される付加価値を地域経済へ波及させる取組が求められます。</p> <p>➤ <u>農産物の付加価値の創出は、農商工連携及び6次産業化を推進し、商品開発等の支援により一定の成果をあげてきました。「北浦梨」などの特産品の認知度向上や販路拡大には、農業者、商工業者、関係機関等が一体となった取組が求められています。</u></p> <p>➤ <u>近年、情報取得や購買手段は多様化し、顧客ニーズに対応した情報発信、販売方法などが求められており、SNSによる生きた情報の発信、ふるさと納税制度による物産PR、販路の拡大などが求められています。</u></p> <p>➤ <u>本町の産業関連施設は、利用者サービスの向上に努め、多くの利用客に親しまれています。引き続き、指定管理者制度の活用による民間ノウハウを最大限に生かし、本町の観光拠点、流通拠点としての機能発揮が求められています。</u></p> <p>➤ <u>新型コロナウイルスの影響は、催事の中止や観光客の減少など、観光・物産事業に大きな影響を与えており、収束後の対策を見据えた取組が求められます。</u></p> <p>③施策の展開</p> <p>➤ 観光PRや物産販売のもととなる観光資源、<u>新たな特産品の創出</u>、特産品のブラッシュアップ★に取り組めます。</p>	<p>項目移動</p> <p>字句修正</p> <p>項目追加</p> <p>字句修正</p> <p>項目追加</p> <p>字句修正</p> <p>項目削除</p>
-----	---	--	---

	<p>➤住民主体による催事開催を更に啓発し、自由な発想による催事内容、そのための新たな人材獲得などの活性化策を講じます。</p> <p>➤特産品の商品数を増やすため、商品開発支援を継続するとともに、PR、流通・販売までの一貫した支援を実施します。</p> <p>➤<u>既存の産業関連施設</u>については、情報発信機能や販売機能を付加するなど、<u>施設機能</u>の充実を図ります。</p> <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <p>➤町の観光PR及び物産販売の促進</p> <p>➤<u>大崎地域世界農業遺産をいかした付加価値の創出</u></p> <p>➤催事・<u>イベントの開催支援</u></p> <p>➤農産物<u>等</u>の付加価値創出</p> <p>➤農産物直売所の<u>管理運営</u></p> <p>➤交流の森・交流館の<u>運営</u></p>	<p>➤住民主体による催事開催を更に啓発し、自由な発想による催事内容、そのための新たな人材獲得などの活性化策を講じます。</p> <p>➤<u>農商工連携及び6次産業化を促進し、本町の農産物や世界農業遺産の地域資源による付加価値創出を図ります。</u></p> <p>➤特産品の商品数を増やすため、商品開発支援を継続するとともに、PR、流通・販売までの一貫した支援を実施します。</p> <p>➤<u>情報発信や販売方法の拡充を推進し、新型コロナウイルス感染症や自然災害などの環境変化に対応できる取組を支援します。</u></p> <p>➤産業関連施設については、<u>施設機能を最大限に発揮するため、情報発信機能や販売機能の充実を図るなど、公民連携による取組を推進します。</u></p> <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <p>➤町の観光PR及び物産販売の促進</p> <p>➤催事開催支援<u>及び人材の掘り起こし</u></p> <p>➤農産物、<u>地域資源による付加価値</u>の創出</p> <p>➤<u>農商工連携及び6次産業化の促進</u></p> <p>➤<u>情報発信及び販売方法の拡充支援</u></p> <p>➤農産物直売所の<u>活性化</u></p> <p>➤交流の森・交流館の<u>活性化</u></p>	<p>項目追加</p> <p>項目追加</p> <p>字句修正</p> <p>項目削除 字句修正 字句修正 項目追加 項目追加 字句修正 字句修正</p>
--	---	--	---

6 3

⑤施策の指標

➤観光客入込数

観光客等の増加は、町のにぎわいづくりや地域経済への波及効果が高いことから、年間の観光客入込数を指標とします。

(単位：万人)

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
39	39	39	<u>38</u>	<u>38</u>	<u>37</u>	<u>37</u>

➤町内産の農作物等を活用した商品開発数（累積）

消費者のニーズに対応した商品を継続的かつ持続的に提供することが物産振興を図るうえで重要なことから、町内産の農作物等を活用した商品開発数を指標とします。

(単位：品目)

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
-	14	20	22	24	26	28

⑤施策の指標

➤観光客入込数

観光客等の増加は、町のにぎわいづくりや地域経済への波及効果が高いことから、年間の観光客入込数を指標とします。

(単位：万人)

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
39	39	39	<u>39</u>	<u>39</u>	<u>40</u>	<u>40</u>

➤町内産の農作物等を活用した商品開発数（累積）

消費者のニーズに対応した商品を継続的かつ持続的に提供することが物産振興を図るうえで重要なことから、町内産の農作物等を活用した商品開発数を指標とします。

(単位：品目)

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
-	14	20	22	24	26	28

数値変更

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略（案）新旧対照表【資料編（8 用語集）】

ページ 項目	旧	新	備考						
142	8 用語集	<p>8 用語集</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1079 384 1198 432"></th> <th data-bbox="1198 384 1368 432">用語</th> <th data-bbox="1368 384 1863 432">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1079 432 1198 576">さ行</td> <td data-bbox="1198 432 1368 576"><u>「しごと」</u></td> <td data-bbox="1368 432 1863 576"><u>職業や業務といった「仕事」だけでなく、起業や創業、生業などを広く含め「しごと」としています。</u></td> </tr> </tbody> </table>		用語	説明	さ行	<u>「しごと」</u>	<u>職業や業務といった「仕事」だけでなく、起業や創業、生業などを広く含め「しごと」としています。</u>	項目追加
	用語	説明							
さ行	<u>「しごと」</u>	<u>職業や業務といった「仕事」だけでなく、起業や創業、生業などを広く含め「しごと」としています。</u>							

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略（案）新旧対照表【 第4章 くらしやすさを実感できるまちづくり 】

ページ 項目	旧			新			備考																																																																																										
65	<table border="1"> <thead> <tr> <th>政策・施策</th> <th>重点</th> <th>施策の指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">政策8 生活安全の確保</td> </tr> <tr> <td>施策21 安全、安心な 防災・消防・救急体制を確 立するための対策</td> <td></td> <td>・非常用電源の確保率 ・非常時の通信手段の確保率 ・自主防災組織の組織率</td> </tr> <tr> <td>施策22 安全、安心な 交通環境、防犯体制を確 立するための対策</td> <td></td> <td>・交通死亡事故の発生件数 ・声かけ事案等の発生件数</td> </tr> <tr> <td colspan="3">政策9 生活環境の保全</td> </tr> <tr> <td>施策23 安全・安心な 生活環境基盤の整備</td> <td></td> <td>・橋りょうの長寿命化数（累計） ・歩行空間の整備（累計） ・公営住宅入居者等の満足度</td> </tr> <tr> <td>施策24 公共交通網を 確立するための対策</td> <td>●</td> <td>・住民バス、デマンドタクシー利用者の満足 度</td> </tr> <tr> <td>施策25 生活環境や自然 環境を保存するための 対策</td> <td></td> <td>・住民1人当たりの燃やせる家庭ごみ排出 量 ・公共施設から排出された温室効果ガスの 排出量</td> </tr> <tr> <td>施策26 水道水を安定 して供給するための対策</td> <td></td> <td>・石綿セメント管の更新率</td> </tr> <tr> <td>施策27 下水道を普及 推進するための対策</td> <td></td> <td>・汚水衛生処理率</td> </tr> <tr> <td>施策28 定住化を促進 するための対策</td> <td>●</td> <td>・総人口に占める生産年齢人口の割合</td> </tr> <tr> <td colspan="3">政策10 住民活動の促進</td> </tr> <tr> <td>施策29 地域における 住民の活動を活性化させ るための対策</td> <td></td> <td>・地域づくり支援事業への住民の参加者数 (延べ人数)</td> </tr> <tr> <td>施策30 地域間交流を 推進するための対策</td> <td></td> <td>・地域間交流人口（延べ人数）</td> </tr> <tr> <td>施策31 国際交流を促</td> <td></td> <td>・国際交流事業への参加者数</td> </tr> </tbody> </table>			政策・施策	重点	施策の指標 (KPI)	政策8 生活安全の確保			施策21 安全、安心な 防災・消防・救急体制を確 立するための対策		・非常用電源の確保率 ・非常時の通信手段の確保率 ・自主防災組織の組織率	施策22 安全、安心な 交通環境、防犯体制を確 立するための対策		・交通死亡事故の発生件数 ・声かけ事案等の発生件数	政策9 生活環境の保全			施策23 安全・安心な 生活環境基盤の整備		・橋りょうの長寿命化数（累計） ・歩行空間の整備（累計） ・公営住宅入居者等の満足度	施策24 公共交通網を 確立するための対策	●	・住民バス、デマンドタクシー利用者の満足 度	施策25 生活環境や自然 環境を保存するための 対策		・住民1人当たりの燃やせる家庭ごみ排出 量 ・公共施設から排出された温室効果ガスの 排出量	施策26 水道水を安定 して供給するための対策		・石綿セメント管の更新率	施策27 下水道を普及 推進するための対策		・汚水衛生処理率	施策28 定住化を促進 するための対策	●	・総人口に占める生産年齢人口の割合	政策10 住民活動の促進			施策29 地域における 住民の活動を活性化させ るための対策		・地域づくり支援事業への住民の参加者数 (延べ人数)	施策30 地域間交流を 推進するための対策		・地域間交流人口（延べ人数）	施策31 国際交流を促		・国際交流事業への参加者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>政策・施策</th> <th>重点</th> <th>施策の指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">政策8 生活安全の確保</td> </tr> <tr> <td>施策21 安全、安心な 防災・消防・救急体制を確 立するための対策</td> <td></td> <td>・非常用電源の確保率 ・非常時の通信手段の確保率 ・自主防災組織の組織率</td> </tr> <tr> <td>施策22 安全、安心な 交通環境、防犯体制を確 立するための対策</td> <td></td> <td>・交通死亡事故の発生件数 ・声かけ事案等の発生件数</td> </tr> <tr> <td colspan="3">政策9 生活環境の保全</td> </tr> <tr> <td>施策23 安全・安心な 生活環境基盤の整備</td> <td></td> <td>・橋りょうの長寿命化数（累計） ・歩行空間の整備（累計） ・公営住宅入居者等の満足度</td> </tr> <tr> <td>施策24 公共交通網を 確立するための対策</td> <td>●</td> <td>・住民バス、デマンドタクシー利用者の満足 度</td> </tr> <tr> <td>施策25 生活環境や自然 環境を保存するための 対策</td> <td></td> <td>・住民1人当たりの燃やせる家庭ごみ排出 量 ・公共施設から排出された温室効果ガスの 排出量</td> </tr> <tr> <td>施策26 水道水を安定 して供給するための対策</td> <td></td> <td>・石綿セメント管の更新率</td> </tr> <tr> <td>施策27 下水道を普及 推進するための対策</td> <td></td> <td>・汚水衛生処理率</td> </tr> <tr> <td>施策28 定住化を促進 するための対策</td> <td>●</td> <td>・総人口に占める生産年齢人口の割合</td> </tr> <tr> <td colspan="3">政策10 住民活動の促進</td> </tr> <tr> <td>施策29 地域における 住民の活動を活性化させ るための対策</td> <td></td> <td>・地域づくり支援事業への住民の参加者数 (延べ人数)</td> </tr> <tr> <td>施策30 地域間交流を 推進するための対策</td> <td></td> <td>・地域間交流人口（延べ人数） ・<u>地域間交流におけるオンライン会議等の 実施回数</u></td> </tr> <tr> <td>施策31 国際交流を促</td> <td></td> <td>・国際交流事業への参加者数</td> </tr> </tbody> </table>			政策・施策	重点	施策の指標 (KPI)	政策8 生活安全の確保			施策21 安全、安心な 防災・消防・救急体制を確 立するための対策		・非常用電源の確保率 ・非常時の通信手段の確保率 ・自主防災組織の組織率	施策22 安全、安心な 交通環境、防犯体制を確 立するための対策		・交通死亡事故の発生件数 ・声かけ事案等の発生件数	政策9 生活環境の保全			施策23 安全・安心な 生活環境基盤の整備		・橋りょうの長寿命化数（累計） ・歩行空間の整備（累計） ・公営住宅入居者等の満足度	施策24 公共交通網を 確立するための対策	●	・住民バス、デマンドタクシー利用者の満足 度	施策25 生活環境や自然 環境を保存するための 対策		・住民1人当たりの燃やせる家庭ごみ排出 量 ・公共施設から排出された温室効果ガスの 排出量	施策26 水道水を安定 して供給するための対策		・石綿セメント管の更新率	施策27 下水道を普及 推進するための対策		・汚水衛生処理率	施策28 定住化を促進 するための対策	●	・総人口に占める生産年齢人口の割合	政策10 住民活動の促進			施策29 地域における 住民の活動を活性化させ るための対策		・地域づくり支援事業への住民の参加者数 (延べ人数)	施策30 地域間交流を 推進するための対策		・地域間交流人口（延べ人数） ・ <u>地域間交流におけるオンライン会議等の 実施回数</u>	施策31 国際交流を促		・国際交流事業への参加者数	指標の追加
政策・施策	重点	施策の指標 (KPI)																																																																																															
政策8 生活安全の確保																																																																																																	
施策21 安全、安心な 防災・消防・救急体制を確 立するための対策		・非常用電源の確保率 ・非常時の通信手段の確保率 ・自主防災組織の組織率																																																																																															
施策22 安全、安心な 交通環境、防犯体制を確 立するための対策		・交通死亡事故の発生件数 ・声かけ事案等の発生件数																																																																																															
政策9 生活環境の保全																																																																																																	
施策23 安全・安心な 生活環境基盤の整備		・橋りょうの長寿命化数（累計） ・歩行空間の整備（累計） ・公営住宅入居者等の満足度																																																																																															
施策24 公共交通網を 確立するための対策	●	・住民バス、デマンドタクシー利用者の満足 度																																																																																															
施策25 生活環境や自然 環境を保存するための 対策		・住民1人当たりの燃やせる家庭ごみ排出 量 ・公共施設から排出された温室効果ガスの 排出量																																																																																															
施策26 水道水を安定 して供給するための対策		・石綿セメント管の更新率																																																																																															
施策27 下水道を普及 推進するための対策		・汚水衛生処理率																																																																																															
施策28 定住化を促進 するための対策	●	・総人口に占める生産年齢人口の割合																																																																																															
政策10 住民活動の促進																																																																																																	
施策29 地域における 住民の活動を活性化させ るための対策		・地域づくり支援事業への住民の参加者数 (延べ人数)																																																																																															
施策30 地域間交流を 推進するための対策		・地域間交流人口（延べ人数）																																																																																															
施策31 国際交流を促		・国際交流事業への参加者数																																																																																															
政策・施策	重点	施策の指標 (KPI)																																																																																															
政策8 生活安全の確保																																																																																																	
施策21 安全、安心な 防災・消防・救急体制を確 立するための対策		・非常用電源の確保率 ・非常時の通信手段の確保率 ・自主防災組織の組織率																																																																																															
施策22 安全、安心な 交通環境、防犯体制を確 立するための対策		・交通死亡事故の発生件数 ・声かけ事案等の発生件数																																																																																															
政策9 生活環境の保全																																																																																																	
施策23 安全・安心な 生活環境基盤の整備		・橋りょうの長寿命化数（累計） ・歩行空間の整備（累計） ・公営住宅入居者等の満足度																																																																																															
施策24 公共交通網を 確立するための対策	●	・住民バス、デマンドタクシー利用者の満足 度																																																																																															
施策25 生活環境や自然 環境を保存するための 対策		・住民1人当たりの燃やせる家庭ごみ排出 量 ・公共施設から排出された温室効果ガスの 排出量																																																																																															
施策26 水道水を安定 して供給するための対策		・石綿セメント管の更新率																																																																																															
施策27 下水道を普及 推進するための対策		・汚水衛生処理率																																																																																															
施策28 定住化を促進 するための対策	●	・総人口に占める生産年齢人口の割合																																																																																															
政策10 住民活動の促進																																																																																																	
施策29 地域における 住民の活動を活性化させ るための対策		・地域づくり支援事業への住民の参加者数 (延べ人数)																																																																																															
施策30 地域間交流を 推進するための対策		・地域間交流人口（延べ人数） ・ <u>地域間交流におけるオンライン会議等の 実施回数</u>																																																																																															
施策31 国際交流を促		・国際交流事業への参加者数																																																																																															

	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>進するための対策</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>政策 1 1 平和行政の推進</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>施策 3 2 非核・平和社会を実現するための対策</td> <td></td> <td>・「平和」に関連するイベント、行事への参加者数（累積）</td> </tr> </table>		進するための対策				政策 1 1 平和行政の推進				施策 3 2 非核・平和社会を実現するための対策		・「平和」に関連するイベント、行事への参加者数（累積）	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>進するための対策</td> <td></td> <td>・国際交流におけるオンライン会議等の実施回数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>政策 1 1 平和行政の推進</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>施策 3 2 非核・平和社会を実現するための対策</td> <td></td> <td>・「平和」に関連するイベント、行事への参加者数（累積）</td> </tr> </table>		進するための対策		・国際交流におけるオンライン会議等の実施回数		政策 1 1 平和行政の推進				施策 3 2 非核・平和社会を実現するための対策		・「平和」に関連するイベント、行事への参加者数（累積）	指標の追加
	進するための対策																										
	政策 1 1 平和行政の推進																										
	施策 3 2 非核・平和社会を実現するための対策		・「平和」に関連するイベント、行事への参加者数（累積）																								
	進するための対策		・国際交流におけるオンライン会議等の実施回数																								
	政策 1 1 平和行政の推進																										
	施策 3 2 非核・平和社会を実現するための対策		・「平和」に関連するイベント、行事への参加者数（累積）																								
6 7	<p>政策 8 生活安全の確保</p> <p>施策 2 1 安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤地域の消防活動の中心となる消防団への新たな団員の加入が少ない状況です。そのような中で、消防団員の高齢化が進んでいます。 ➤地区ごとに自主防災組織が設立されています。防災・減災体制を確立するためには、地域防災力の向上が必要不可欠です。また、非常時には、災害対策本部と自主防災組織が、十分にその役割を發揮できるよう連携の強化が必要です。 ➤消防防災関連の設備及び備蓄品等については、非常時に支障を来すことなく使用できることが求められます。設備の定期的な点検、備蓄品数量の確保に努めながら、企業との防災協定の締結を進めることで有事に備えています。しかし、災害状況に応じた避難所運営を円滑に行えるよう、準備を万端にする必要があります。 ➤非常時に活動の拠点となる庁舎や健康福祉センターといった公共施設、情報伝達手段である防災行政無線の自立型 	<p>政策 8 生活安全の確保</p> <p>施策 2 1 安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤地域の消防活動の中心となる消防団への新たな団員の加入が少ない状況です。そのような中で、消防団員の高齢化が進んでいます。 ➤地区ごとに自主防災組織が設立されています。防災・減災体制を確立するためには、地域防災力の向上が必要不可欠です。また、非常時には、災害対策本部と自主防災組織が、十分にその役割を發揮できるよう連携の強化が必要です。 ➤消防防災関連の設備及び備蓄品等については、非常時に支障を来すことなく使用できることが求められます。設備の定期的な点検、備蓄品数量の確保に努めながら、企業との防災協定の締結を進めることで有事に備えています。しかし、災害状況に応じた避難所運営を円滑に行えるよう、準備を万端にする必要があります。 ➤非常時に活動の拠点となる庁舎や健康福祉センターといった公共施設、情報伝達手段である防災行政無線の自立型 	字句修正																								

<p>6 8</p>	<p>の非常用電源の確保に努めてきました。また、避難所には非常時の電源確保のため発電機を配置しています。しかし、長期的な避難を余儀なくされることを想定した自立型の非常用電源の確保や水害を想定した場合における電気設備の<u>事前確認</u>が必要です。</p> <p>➤町内全域に防災行政無線を設置していますが、<u>難聴</u>地域もあることから、戸別受信機の設置を進めています。</p> <p>➤東北電力女川原子力発電所の緊急時対応について、宮城県では全ての計画策定を終えていません。このため、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を基に、東北電力女川原子力発電所の事故等の原子力災害に備えた住民の安全対策が求められます。</p> <p>➤木造の公共施設も<u>指定</u>避難所に指定していますが、大規模地震により多くの避難者を受け入れることを考慮し、耐震診断を行い、耐震改修を実施してきました。今後は、指定避難所の<u>長寿命化と併せて、施設管理課と計画的な協議を進め、ユニバーサルデザイン</u>を意識した施設の長寿命化に取り組む必要があります。</p> <p>➤大規模地震による住宅の倒壊、人的被害を未然に防止するには、住宅の耐震化を進める必要があります。</p> <p>③施策の展開</p> <p>➤安定した消防活動を行えるよう、団員確保に努めます。</p> <p>➤<u>非常時</u>において、住民、消防団をはじめ<u>とする関係団体・</u></p>	<p>の非常用電源の確保に努めてきました。また、避難所には非常時の電源確保のため発電機を配置しています。しかし、長期的な避難を余儀なくされることを想定した自立型の非常用電源の確保や水害を想定した場合における電気設備の<u>機能強化</u>も必要です。</p> <p>➤町内全域に防災行政無線を設置していますが、<u>聞こえにくい</u>地域もあることから、戸別受信機の設置を進めています。</p> <p>➤東北電力女川原子力発電所の緊急時対応について、宮城県では全ての計画策定を終えていません。このため、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を基に、東北電力女川原子力発電所の事故等の原子力災害に備えた住民の安全対策が求められます。</p> <p>➤木造の公共施設も避難所に指定していますが、大規模地震により多くの避難者を受け入れることを考慮し、耐震診断を行い、耐震改修を実施してきました。今後は、指定避難所の<u>要配慮者受入れ</u>を意識した施設の長寿命化に取り組む必要があります。</p> <p>➤大規模地震による住宅の倒壊、人的被害を未然に防止するには、住宅の耐震化を進める必要があります。</p> <p>③施策の展開</p> <p>➤安定した消防活動を行えるよう、団員確保に努めます。</p> <p>➤<u>平時</u>において、住民、消防団をはじめ<u>婦人防火クラブ、消</u></p>	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p>
------------	--	---	-------------------------------------

<p><u>行政</u>の役割を十分に活かせる体制づくりに努めます。</p> <p>➤消防<u>防災</u>施設は、非常時に問題なく使用できるよう、定期的な点検を行い適正な維持管理に努めます。また、行政、自主防災組織が備蓄品の保管に努めるとともに、住民も備蓄品を保管するよう啓発し、災害発生時に備えます。</p> <p>➤非常時の電源の確保に向けた取組として、再生可能エネルギー★を活用した電力自給といった太陽光発電による自立型の電力確保<u>の拡充を進めます</u>。</p> <p>➤防災行政無線の戸別受信機の設置を推進し、<u>難聴</u>地域の改善を図ります。</p> <p>➤原子力災害対策については、国と宮城県が求める原子力発電所から概ね30km圏内の「緊急時防護措置を準備する区域★」のみを対象とするのではなく、町内全域を考慮した対策に努めます。</p> <p>➤公共施設の長寿命化を機に、避難所機能<u>の強化を図り</u>、避難者の安全確保に努めます。</p> <p>➤木造住宅の耐震化を促進するとともに、ブロック塀の除去を支援します。</p> <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <p>➤消防団活動の維持</p>	<p><u>防後援会と連携し、非常時にその</u>役割を十分に活かせる体制づくりに努めます。</p> <p>➤消防<u>関連</u>施設は、非常時に問題なく使用できるよう、定期的な点検を行い適正な維持管理に努めます。また、行政、自主防災組織が備蓄品の保管に努めるとともに、住民も備蓄品を保管するよう啓発し、<u>自助・共助・公助の取組から</u>災害発生時に備えます。</p> <p>➤非常時の電源の確保に向けた取組として、再生可能エネルギー★を活用した電力自給といった太陽光発電による自立型の電力確保<u>に努めます</u>。</p> <p>➤防災行政無線の戸別受信機の設置を推進し、<u>聞こえにくい</u>地域の改善を図るとともに、<u>エリアメール、SNSの活用から多様な情報手段による周知に努めます</u>。</p> <p>➤原子力災害対策については、国と宮城県が求める原子力発電所から概ね30km圏内の「緊急時防護措置を準備する区域★」のみを対象とするのではなく、町内全域を考慮した対策に努めます。</p> <p>➤公共施設の長寿命化を機に、避難所機能<u>を意識したユニバーサルデザインの施設整備に努め</u>、避難者の安全確保に努めます。</p> <p>➤木造住宅の耐震化を促進するとともに、ブロック塀の除去を支援します。</p> <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <p>➤消防団活動の維持</p>	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p>
---	---	---

69	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 非常時の通信手段の確保 ➤ 非常用施設、備蓄品の適正な管理 ➤ 指定避難所の強靱化及びユニバーサルデザインの推進（関連） ➤ 水防知識・技術の習熟 ➤ 防災知識の習得の推進、防災情報の啓発 ➤ 木造住宅の耐震化支援 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 非常時の通信手段の確保 ➤ 防災関連施設、備蓄品の適正な管理 ➤ 避難所のユニバーサルデザインの推進（関連） ➤ 水防知識・技術の習熟 ➤ 防災知識の習得の推進、防災情報の啓発 ➤ 木造住宅の耐震化支援 	<p>字句修正 字句修正</p>
70	<p>施策22 安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 交通安全対策の取組の結果、死亡事故ゼロ1,000日間（令和2年4月3日）を達成しています。交通安全指導隊を組織し、交通安全推進協議会、交通安全協会及び交通安全母の会連合会等と協力し、交通安全対策に取り組んでいます。しかし、交通安全指導隊員の高齢化及び隊員数の減少が見られます。 ➤ 防犯対策については、防犯実働隊及び防犯協会をはじめ、PTA、老人クラブ等の関係団体と地域住民が連携して、住民の主体的な活動が展開されています。その一方で、防犯実働隊員の高齢化及び隊員数の減少が見られます。 	<p>施策22 安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 交通安全対策の取組の結果、死亡事故ゼロ1,000日間（令和2年4月3日）を達成しています。交通安全指導隊を組織し、交通安全推進協議会、交通安全協会及び交通安全母の会連合会等と協力し、交通安全対策に取り組んでいます。しかし、交通安全指導隊員の高齢化及び隊員数の減少が見られます。 ➤ 防犯対策については、防犯協会及び防犯実働隊をはじめ、PTA、老人クラブ等の関係団体と地域住民が連携し、住民の主体的な活動が展開されています。その一方で、防犯実働隊員の高齢化及び隊員数の減少が見られます。 	<p>字句修正</p>

7 1	<p>⑤施策の指標</p> <p>➤交通死亡事故の発生件数（1月～12月）</p> <p>安全、安心なまちづくりを目指し、交通死亡事故の発生件数を指標とし、ありたい姿として目標値をゼロに設定します。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="293 483 1048 644"> <thead> <tr> <th>H27 (実績)</th> <th>H30 (実績)</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>➤声かけ事案等の発生件数（1月～12月）</p> <p>安全、安心なまちづくりを目指し、声かけ事案等の発生件数を指標とし、ありたい姿として目標値をゼロに設定します。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="293 935 1048 1096"> <thead> <tr> <th>H27 (実績)</th> <th>H30 (実績)</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	0	0	0	0	0	0	0	H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	5	4	0	0	0	0	0	<p>⑤施策の指標</p> <p>➤交通死亡事故の発生件数（1月～12月）</p> <p>安全、安心なまちづくりを目指し、交通死亡事故の発生件数を指標とし、ありたい姿として目標値をゼロに設定します。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="1093 483 1848 644"> <thead> <tr> <th>H27 (実績)</th> <th>H30 (実績)</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>➤声かけ事案等の発生件数（1月～12月）</p> <p>安全、安心なまちづくりを目指し、声かけ事案等の発生件数を指標とし、ありたい姿として目標値をゼロに設定します。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="1093 935 1848 1096"> <thead> <tr> <th>H27 (実績)</th> <th>H30 (実績)</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	0	0	0	0	0	0	0	H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	21	11	0	0	0	0	0	数値変更
H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7																																																					
0	0	0	0	0	0	0																																																					
H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7																																																					
5	4	0	0	0	0	0																																																					
H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7																																																					
0	0	0	0	0	0	0																																																					
H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7																																																					
21	11	0	0	0	0	0																																																					
7 3	<p>政策9 生活環境の保全</p> <p>施策23 安全、安心な生活環境基盤の整備</p> <p>⑤施策の指標</p>	<p>政策9 生活環境の保全</p> <p>施策23 安全、安心な生活環境基盤の整備</p> <p>⑤施策の指標</p>																																																									

74

➤橋りょうの長寿命化数（累計）

平成26年度から実施している橋りょう点検の診断で老朽化が判明した橋りょうの長寿命化を図ることにより、予防保全の観点からライフサイクルコスト★を低減し、利用者の安全性の確保を目標にしました。このため、橋りょうの長寿命化数（累計）を指標とします。

（単位：本）

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
1	1	<u>4</u>	<u>7</u>	<u>10</u>	<u>15</u>	<u>22</u>

➤歩行空間の整備（累計）

平成27年度から実施している交通安全事業において、自動車と歩行者の混在空間から歩行者の空間をつくり出すことで、事故危険箇所の減少を図り、ありたい姿として交通弱者の安全性の確保を目標にしていることから、歩行空間の整備を指標とします。

（単位：m）

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
886	3,539	<u>8.934</u>	<u>10.057</u>	<u>13.467</u>	<u>13.996</u>	<u>15.611</u>

➤橋りょうの長寿命化数（累計）

平成26年度から実施している橋りょう点検の診断で老朽化が判明した橋りょうの長寿命化を図ることにより、予防保全の観点からライフサイクルコスト★を低減し、利用者の安全性の確保を目標にしました。このため、橋りょうの長寿命化数（累計）を指標とします。

（単位：本）

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
1	1	<u>14</u>	<u>20</u>	<u>23</u>	<u>29</u>	<u>29</u>

➤歩行空間の整備（累計）

平成27年度から実施している交通安全事業において、自動車と歩行者の混在空間から歩行者の空間をつくり出すことで、事故危険箇所の減少を図り、ありたい姿として交通弱者の安全性の確保を目標にしていることから、歩行空間の整備を指標とします。

（単位：m）

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
886	3,539	<u>8.000</u>	<u>11.200</u>	<u>12.600</u>	<u>13.400</u>	<u>15.500</u>

数値変更

数値変更

➤公営住宅入居者等の満足度

維持管理や建て替えについて住宅入居者及び近隣住民が満足できる事業を展開するため、町営住宅入居者に対する生活環境、周辺環境に関するアンケート調査の満足度を指標とします。

(単位：%)

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
—	—	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上

※ 基準値は、平成29年度に公営住宅等長寿命化計画を改定した際に実施した、入居者アンケート調査の満足度51.5%とします。

➤公営住宅入居者等の満足度

維持管理や建て替えについて住宅入居者及び近隣住民が満足できる事業を展開するため、町営住宅入居者に対する生活環境、周辺環境に関するアンケート調査の満足度を指標とします。

(単位：%)

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
—	—	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上

※ 基準値は、平成29年度に公営住宅等長寿命化計画を改定した際に実施した、入居者アンケート調査の満足度51.5%とします。

7 5

施策24 公共交通網を確立するための対策

③施策の展開

- JR東北本線、陸羽東線及び石巻線の利便性向上のための対策を、宮城県及び関係自治体並びにJRと連携しながら、引き続き実施します。
- 住民バス事業について、乗降調査等を実施し、利便性、効率性、地域事情等に配慮した路線及びダイヤの編成をしながら、利便性向上に努めます。

施策24 公共交通網を確立するための対策

③施策の展開

- JR東北本線、陸羽東線及び石巻線の利便性向上のための対策を、宮城県及び関係自治体並びにJRと連携しながら、引き続き実施します。
- 住民バス事業について、乗降調査等を実施し、利便性、効率性、地域事情等に配慮した路線及びダイヤの編成をしながら、利便性向上を図ります。

字句修正

➤ デマンドタクシーの利用者の要望及び意見を集約し、住民バスよりきめ細かな移動が可能な利点を生かしながら、利用率の向上に努めます。

④ 施策の主要な取組（関連事業）

- 公共交通利用者の駐輪場の確保
- 住民バス等の利便性の向上や効率的な運営
- 各種要望活動の実施

⑤ 施策の指標

➤ 住民バス、デマンドタクシー利用者の満足度
 毎年1回、10月から11月にかけて、利用者アンケート等を実施していることから、平成27年度の住民バス満足度を基準とし、基準値以上を指標とします。

(単位：%)

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
<u>72.4</u> (基準値)	<u>72.0</u>	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上

➤ デマンドタクシーの利用者の要望及び意見を集約し、デマンドタクシーの利便性の啓発に努め、利用率の向上に努めます。

④ 施策の主要な取組（関連事業）

- 公共交通利用者の駐輪場の確保
- 住民バス等の利便性の向上や効率的な運営
- 各種要望活動の実施
- 免許返納者への回数券支給

⑤ 施策の指標

➤ 住民バス、デマンドタクシー利用者の満足度
 毎年1回、10月から11月にかけて、利用者アンケート等を実施していることから、平成29年度の住民バス及びデマンドタクシーの満足度を基準とし、基準値以上を指標とします。

(単位：%)

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
<u>二</u>	<u>73.0</u>	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上

※ 基準値は、平成29年度に実施した住民バス及びデマンドタクシーの利用者の利用者アンケートの満足度69%とします。

字句修正

項目追加

字句修正

数値変更

字句追加

<p>8 3</p>	<p>政策 1 0 住民活動の促進</p> <p>施策 2 9 地域における住民の活動を活発化させるための対策</p> <p>② 施策を取り巻く現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤全ての行政区で、地域の特色を生かした地域づくり事業が行われています。このため、各地域における活動内容についての情報交換を行う機会を提供するとともに、研修会等を開催するなど、地域活動を担う人材を育成する取組が必要です。 ➤一般財団法人自治総合センターの助成事業を活用して、行政区における集会施設や備品等の整備を支援してきましたが、一方で、一部の地域では集会施設の今後の維持が難しくなっています。 ➤地域婦人会、国際交流協会など団体の活動が継続的に行われています。 <p>③施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤地域が取り組む活動について、地域間相互の情報交換、研修等を支援します。 ➤地域の集会所等の施設整備と施設修繕を支援します。 	<p>政策 1 0 住民活動の促進</p> <p>施策 2 9 地域における住民の活動を活発化させるための対策</p> <p>② 施策を取り巻く現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤全ての行政区で、地域の特色を生かした地域づくり事業が行われています。このため、各地域における活動内容についての情報交換を行う機会を提供するとともに、研修会等を開催するなど、地域活動を担う人材を育成する取組が必要です。 ➤一般財団法人自治総合センターの助成事業を活用して、行政区における集会施設や備品等の整備を支援してきましたが、一方で、一部の地域では集会施設の今後の維持が難しくなっています。 ➤地域婦人会、国際交流協会など団体の活動が継続的に行われています。 ➤<u>性別だけでなく、LGBTQ（性的少数者）をはじめ、障害者、外国人などが互いに人権を尊重し、一人ひとりが活躍できる地域社会の実現が求められます。</u> <p>③施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤地域が取り組む活動について、地域間相互の情報交換、研修等を支援します。 ➤地域の集会所等の施設整備と施設修繕を支援します。 ➤<u>男女共同参画社会を推進するとともに、多様な人々が共生できる地域社会の実現のための啓発活動を行います。</u> 	<p>項目追加</p> <p>項目追加</p>
------------	---	--	-------------------------

	<p>⑤施策の指標</p> <p>➤地域づくり支援事業への住民の参加者数（延べ人数）</p> <p>地域課題に住民自らが自主的に取り組み、話し合い、地域それぞれが個性を生かして活性化していくことが地域づくりには重要であることから、地域づくり支援事業への住民の参加者数を指標とします。</p> <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H27 (実績)</th> <th>H30 (実績)</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22,938</td> <td>19,791</td> <td><u>19,218</u></td> <td><u>19,218</u></td> <td><u>19,218</u></td> <td><u>19,218</u></td> <td><u>19,218</u></td> </tr> </tbody> </table>	H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	22,938	19,791	<u>19,218</u>	<u>19,218</u>	<u>19,218</u>	<u>19,218</u>	<u>19,218</u>	<p>⑤施策の指標</p> <p>➤地域づくり支援事業への住民の参加者数（延べ人数）</p> <p>地域課題に住民自らが自主的に取り組み、話し合い、地域それぞれが個性を生かして<u>住民の活動を</u>活性化していくことが地域づくりには重要であることから、地域づくり支援事業への住民の参加者数を指標とします。</p> <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H27 (実績)</th> <th>H30 (実績)</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22,938</td> <td>19,791</td> <td><u>19,200</u></td> <td><u>19,200</u></td> <td><u>19,200</u></td> <td><u>19,200</u></td> <td><u>19,200</u></td> </tr> </tbody> </table>	H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	22,938	19,791	<u>19,200</u>	<u>19,200</u>	<u>19,200</u>	<u>19,200</u>	<u>19,200</u>	<p>字句修正</p> <p>数値変更</p>
H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7																									
22,938	19,791	<u>19,218</u>	<u>19,218</u>	<u>19,218</u>	<u>19,218</u>	<u>19,218</u>																									
H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7																									
22,938	19,791	<u>19,200</u>	<u>19,200</u>	<u>19,200</u>	<u>19,200</u>	<u>19,200</u>																									
<p>8 5</p>	<p>施策 3 0 地域間交流を促進するための対策</p> <p>④ 施策の主要な取組（関連事業）</p> <p>➤災害時応援協定*締結自治体との相互交流</p> <p>➤<u>美里町物産観光協会等関係団体</u>との連携</p> <p>⑤施策の指標</p> <p>➤地域間交流人口</p> <p>災害時の相互応援に限定せず、日頃からの交流が重要であることから、地域間の交流人口を指標とします。</p>	<p>施策 3 0 地域間交流を促進するための対策</p> <p>④ 施策の主要な取組（関連事業）</p> <p>➤<u>友好都市及び</u>災害時応援協定*締結自治体との相互交流</p> <p>➤<u>町のPR・交流のきっかけづくりに関係する団体</u>との連携</p> <p>⑤施策の指標</p> <p>➤地域間交流人口 <u>(延べ人数)</u></p> <p>災害時の相互応援に限定せず、日頃からの交流が重要であることから、地域間の交流人口を指標とします。</p>	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p>																												

	<p style="text-align: center;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H27 (実績)</th> <th>H30 (実績)</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>182</td> <td>152</td> <td>240</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table>	H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	182	152	240	250	250	250	250	<p style="text-align: center;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H27 (実績)</th> <th>H30 (実績)</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>182</td> <td>152</td> <td>240</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"> <u>➤地域間交流におけるオンライン会議等の実施回数</u> <u>感染症対策等による新しい生活様式への適応を考慮した自治体間の交流推進のツールとし、オンラインを活用した交流事業調整のための会議や団体間等の交流機会を設け、その実施回数を指標とします。</u> </p> <p style="text-align: center;">(単位：回)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th><u>H27</u> <u>(実績)</u></th> <th><u>H30</u> <u>(実績)</u></th> <th><u>R3</u></th> <th><u>R4</u></th> <th><u>R5</u></th> <th><u>R6</u></th> <th><u>R7</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>0</u></td> <td><u>0</u></td> <td><u>4</u></td> <td><u>4</u></td> <td><u>4</u></td> <td><u>4</u></td> <td><u>4</u></td> </tr> </tbody> </table>	H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	182	152	240	250	250	250	250	<u>H27</u> <u>(実績)</u>	<u>H30</u> <u>(実績)</u>	<u>R3</u>	<u>R4</u>	<u>R5</u>	<u>R6</u>	<u>R7</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<p style="text-align: center;">指標の追加</p>
H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7																																							
182	152	240	250	250	250	250																																							
H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7																																							
182	152	240	250	250	250	250																																							
<u>H27</u> <u>(実績)</u>	<u>H30</u> <u>(実績)</u>	<u>R3</u>	<u>R4</u>	<u>R5</u>	<u>R6</u>	<u>R7</u>																																							
<u>0</u>	<u>0</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>																																							
	<p>施策3 1 国際交流を促進するための対策</p> <p>⑤施策の指標</p> <p>➤国際交流事業への参加者数</p> <p>更なる国際化社会に向けて、多文化へ興味関心を持つ人の増加は、国際化社会への進展につながることから、国際交流事業への参加者数を指標とします。</p>	<p>施策3 1 国際交流を促進するための対策</p> <p>⑤施策の指標</p> <p>➤国際交流事業への参加者数 <u>(延べ人数)</u></p> <p>更なる国際化社会に向けて、多文化へ興味関心を持つ人の増加は、国際化社会への進展につながることから、国際交流事業への参加者数を指標とします。</p>	<p style="text-align: center;">字句修正</p>																																										

	(単位：人)	(単位：人)																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27 (実績)</th> <th>H30 (実績)</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>714</td> <td>950</td> <td>670</td> <td>670</td> <td>670</td> <td>670</td> <td>670</td> </tr> </tbody> </table>	H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	714	950	670	670	670	670	670	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27 (実績)</th> <th>H30 (実績)</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>714</td> <td>950</td> <td>670</td> <td>670</td> <td>670</td> <td>670</td> <td>670</td> </tr> </tbody> </table> <p>➤国際交流におけるオンライン会議等の実施回数 感染症対策等を考慮した国際交流推進のツールとし、オンラインを活用した交流事業調整のための会議や団体間等の交流機会を設け、その実施回数を指標とします。</p> <p style="text-align: right;">(単位：回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th><u>H27</u> <u>(実績)</u></th> <th><u>H30</u> <u>(実績)</u></th> <th><u>R3</u></th> <th><u>R4</u></th> <th><u>R5</u></th> <th><u>R6</u></th> <th><u>R7</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>0</u></td> <td><u>0</u></td> <td><u>2</u></td> <td><u>2</u></td> <td><u>2</u></td> <td><u>2</u></td> <td><u>2</u></td> </tr> </tbody> </table>	H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	714	950	670	670	670	670	670	<u>H27</u> <u>(実績)</u>	<u>H30</u> <u>(実績)</u>	<u>R3</u>	<u>R4</u>	<u>R5</u>	<u>R6</u>	<u>R7</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	指標の追加
H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7																																							
714	950	670	670	670	670	670																																							
H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7																																							
714	950	670	670	670	670	670																																							
<u>H27</u> <u>(実績)</u>	<u>H30</u> <u>(実績)</u>	<u>R3</u>	<u>R4</u>	<u>R5</u>	<u>R6</u>	<u>R7</u>																																							
<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>																																							
87	<p>政策11 平和行政の推進</p> <p>指標32 非核・平和を推進するための対策</p> <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤「<u>広島</u>・長崎に学ぶ」中学生派遣 ➤戦争被爆体験講演会 ➤平和展・平和パネル展 ➤平和を考えるつどい 	<p>政策11 平和行政の推進</p> <p>指標32 非核・平和を推進するための対策</p> <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤「長崎に学ぶ」中学生派遣 ➤戦争被爆体験講演会 ➤平和展・平和パネル展 ➤平和を考えるつどい 	字句修正																																										

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略（案）新旧対照表【基本計画（3 重点実施施策）】

ページ 項目	旧	新	備考																
101	<p>3 重点実施施策</p> <p>施策24：公共交通網を確立するための対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>現状（H30）</th> <th>目標（R7）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民バス、デマンドタクシー利用者の満足度</td> <td>%</td> <td><u>72.0</u></td> <td>基準値 <u>72.4</u> 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>住民バスの運行</u> ●<u>デマンドタクシーの運行</u> ●免許返納者への回数券支給 	指標	単位	現状（H30）	目標（R7）	住民バス、デマンドタクシー利用者の満足度	%	<u>72.0</u>	基準値 <u>72.4</u> 以上	<p>3 重点実施施策</p> <p>施策24：公共交通網を確立するための対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>現状（H30）</th> <th>目標（R7）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民バス、デマンドタクシー利用者の満足度</td> <td>%</td> <td><u>73.0</u></td> <td>基準値 <u>69.0</u> 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>公共交通利用者の駐輪場の確保</u> ●<u>住民バス等の利便性の向上や効率的な運営</u> ●<u>各種要望活動の実施</u> ●免許返納者への回数券支給 	指標	単位	現状（H30）	目標（R7）	住民バス、デマンドタクシー利用者の満足度	%	<u>73.0</u>	基準値 <u>69.0</u> 以上	<p>数値変更</p> <p>項目追加</p> <p>字句修正</p> <p>項目削除</p> <p>項目追加</p>
指標	単位	現状（H30）	目標（R7）																
住民バス、デマンドタクシー利用者の満足度	%	<u>72.0</u>	基準値 <u>72.4</u> 以上																
指標	単位	現状（H30）	目標（R7）																
住民バス、デマンドタクシー利用者の満足度	%	<u>73.0</u>	基準値 <u>69.0</u> 以上																

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略（案）新旧対照表【資料編（4 主要な統計情報）】

ページ 項目	旧	新	備考
126	<p>4 主要な統計情報</p> <p>（2）分野の状態をあらわすその他情報</p> <p>【第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり】</p> <p>○本町の声<u>掛</u>け事案発生件数</p>	<p>4 主要な統計情報</p> <p>（2）分野の状態をあらわすその他情報</p> <p>【第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり】</p> <p>○本町の声<u>か</u>け事案<u>等</u>発生件数</p>	<p>字句修正</p>

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略（案）新旧対照表【 第5章 自立を目指すまちづくり 】

ページ 項目	旧	新	備考																								
89	<table border="1"> <thead> <tr> <th>政策・施策</th> <th>重点</th> <th>施策の指標（KPI）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政策12 健全な行財政運営</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施策33 行政運営の効率化を推進するための対策</td> <td></td> <td>・経常収支比率（人件費） ・広報公聴アンケート調査の住民満足度</td> </tr> <tr> <td>施策34 財政を健全化するための対策</td> <td></td> <td>・実質公債費比率* ・町税収納率*（現年度分） ・公共建築物の総延床面積の削減率</td> </tr> </tbody> </table>	政策・施策	重点	施策の指標（KPI）	政策12 健全な行財政運営			施策33 行政運営の効率化を推進するための対策		・経常収支比率（人件費） ・広報公聴アンケート調査の住民満足度	施策34 財政を健全化するための対策		・実質公債費比率* ・町税収納率*（現年度分） ・公共建築物の総延床面積の削減率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>政策・施策</th> <th>重点</th> <th>施策の指標（KPI）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政策12 健全な行財政運営</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施策33 行政運営の効率化を推進するための対策</td> <td></td> <td>・経常収支比率（人件費） ・広報公聴アンケート調査の住民満足度</td> </tr> <tr> <td>施策34 財政を健全化するための対策</td> <td></td> <td>・実質公債費比率* ・町税収納率*（現年度分）</td> </tr> </tbody> </table>	政策・施策	重点	施策の指標（KPI）	政策12 健全な行財政運営			施策33 行政運営の効率化を推進するための対策		・経常収支比率（人件費） ・広報公聴アンケート調査の住民満足度	施策34 財政を健全化するための対策		・実質公債費比率* ・町税収納率*（現年度分）	指標削除
政策・施策	重点	施策の指標（KPI）																									
政策12 健全な行財政運営																											
施策33 行政運営の効率化を推進するための対策		・経常収支比率（人件費） ・広報公聴アンケート調査の住民満足度																									
施策34 財政を健全化するための対策		・実質公債費比率* ・町税収納率*（現年度分） ・公共建築物の総延床面積の削減率																									
政策・施策	重点	施策の指標（KPI）																									
政策12 健全な行財政運営																											
施策33 行政運営の効率化を推進するための対策		・経常収支比率（人件費） ・広報公聴アンケート調査の住民満足度																									
施策34 財政を健全化するための対策		・実質公債費比率* ・町税収納率*（現年度分）																									
90	<p>政策12 健全な行財政運営</p> <p>施策33 行政運営の効率化を推進するための対策</p> <p>①施策の目的</p> <p>➢「最少の経費」で「最大の効果」をあげるため、限られた「ヒト、モノ、カネ」を意識しながら、住民のニーズに柔軟に対応できる組織運営を行います。</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➢委託化基本方針に基づき事務事業等のアウトソーシング*を進めています。指定管理者制度*による施設管理については、定期的にサービスの向上効果と経費削減効果を検証し、また、業務委託については、対象事務を特定し、</p>	<p>政策12 健全な行財政運営</p> <p>施策33 行政運営の効率化を推進するための対策</p> <p>①施策の目的</p> <p>➢「最少の経費」で「最大の効果」をあげることを意識し、限られた「ヒト、モノ、カネ」を有効に活用しながら、住民のニーズに柔軟に対応できる組織運営を行います。</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➢予算、職員数など限られた条件の中で行政サービスを維持するため、委託化基本方針に基づき事務事業等のアウトソーシング*を進めています。また、指定管理者制度*による施設管理については、定期的にサービスの向上効</p>	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p>																								

<p>9 1</p>	<p><u>計画的に進めていく必要があります。</u></p> <p>➤内部統制基本方針を定め、内部統制の取り組みを開始したところですが、内部事務を標準化し、浸透するまでには一定程度の時間が必要です。また、年々業務が複雑化、増加する傾向にある中で、政策展開にあった組織体制の構築と人事配置が求められます。</p> <p>➤「美里町第3次定員適正化計画★」を策定し、定員適正化に取り組んでいますが、<u>非正規職員を多く雇用していることから、外部人材の登用、外部の専門性の活用、事業運営の在り方と連携した職員数の適正化を図っていく必要があります。</u></p> <p>➤人事評価★制度を導入し、職員の人事評価を実施していますが、制度を安定して運用するための基盤がまだ完成されていません。</p> <p>➤「美里町職員のためのコンプライアンス★【ガイドライン】」及び「第2次美里町人材育成基本方針及び中長期職員研修計画」に基づき職員のスキル向上に努めていますが、業務量の増加と業務の細分化により業務担当者が孤立してしまい、研修時間の確保も難しくなっています。また、研修成果を業務に活用するスキルが不足しています。</p> <p>➤<u>職員の対応に関する苦情が発生しており、職員の知識・技能に基づく実務と法令等の基礎知識及びコミュニケーション（説明・説得）能力の不足が要因と考えられます。</u></p>	<p><u>果と経費削減効果を検証していく必要があります。</u></p> <p>➤内部統制基本方針を定め、内部統制の取り組みを開始したところですが、内部事務を標準化し、浸透するまでには一定程度の時間が必要です。また、年々業務が複雑化、増加する傾向にある中で、政策展開にあった組織体制の構築と人事配置が求められます。</p> <p>➤「美里町第3次定員適正化計画★」を策定し、定員適正化に取り組んでいますが、<u>技術職を中心に非正規職員を多く雇用している状況です。</u></p> <p>➤人事評価★制度を導入し、職員の人事評価を実施していますが、制度を安定して運用するための基盤がまだ完成されていません。</p> <p>➤「美里町職員のためのコンプライアンス★【ガイドライン】」及び「第2次美里町人材育成基本方針及び中長期職員研修計画」に基づき職員のスキル向上に努めていますが、業務量の増加と業務の細分化により業務担当者が孤立してしまい、研修時間の確保も難しくなっています。また、研修成果を業務に活用するスキルが不足しています。</p> <p>➤<u>住民満足度の向上につながるサービスや対応を行うためには、職員の知識・技能に基づく実務と法令等の基礎知識及びコミュニケーション（説明・説得）能力を向上させる必要があります。</u></p>	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p>
------------	---	---	-------------------------

	<p>➤ <u>学術機関や専門家との連携を強化するため、</u>税務署や教員の退職者を登用し、専門スキルが必要な各分野に配置するとともに、業務の執行と担当職員等の専門知識の向上を図っています。しかし、その一方で、国の再任用制度等の影響から、専門スキルを持った人材を確保することが難しくなっています。</p> <p>➤ 広報紙、町ホームページを通じ情報発信を実施していますが、情報の発信手段が多様化する中で、<u>一律の情報発信に留まっています。このため、受信者側の視点も取り入れながら情報発信手段の見直しを検討していく必要があります。</u></p> <p>➤ 住民から寄せられた要望等を政策に反映する仕組みが制度化されていません。このため、住民の多様なニーズへの柔軟な対応が求められます。</p> <p>➤ <u>コンビニ収納の導入により、収納環境はある程度整備されましたが、申請手続等を行う際には、窓口等に来庁する必要がありす。</u>住民の多様化するライフスタイルに対応するために、行政手続等についてもICTを活用したサービスの提供を展開する必要があります。</p> <p>③施策の展開</p> <p>➤ 指定管理者の選定に係る運用指針を作成し、経費削減とサービスの向上に向けた対策を検証します。<u>また、委託化未検討事務についても検証を実施します。</u></p>	<p>➤ <u>専門性の高い業務については、</u>税務署や教員の退職者等を登用し、専門スキルが必要な各分野に配置するとともに、業務の執行と担当職員等の専門知識の向上を図っています。しかし、その一方で、国の再任用制度等の影響から、専門スキルを持った人材を確保することが難しくなっています。</p> <p>➤ 広報紙、町ホームページを通じ情報発信を実施していますが、情報の発信手段が多様化する中で、<u>いまだ従来の方法による情報発信に留まっており、特に、災害発生時など情報発信の内容など住民側の視点も取り入れながら情報発信手段の見直しを検討していく必要があります。</u></p> <p>➤ 住民から寄せられた要望等を政策に反映する仕組みが制度化されていません。このため、住民の多様なニーズへの柔軟な対応が求められます。</p> <p>➤ 住民の多様化するライフスタイルに対応するために、行政手続等についてICTを活用したサービスの提供を展開する必要があります。</p> <p>③施策の展開</p> <p>➤ <u>民間ができることは民間に託すことを基本とし、業務の委託化や民営化を進めていく必要があります。また、</u>指定管理者の選定に係る運用指針を作成し、経費削減とサービスの向上に向けた対策を検証します。</p>	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p>
--	---	--	---

9 2	<ul style="list-style-type: none"> ➤各担当部署において、業務マニュアルを基に事務の集約、標準化を実施し、<u>効率化を図ります。</u> ➤<u>将来的な組織運営を見据え「美里町第4次定員適正化計画」を策定します。</u> ➤人事評価制度を安定して運用できるよう、不断の見直しを行います。 ➤職場内研修（On the Job Training）及び職場外研修（Off the Job Training）を継続して実施します。 ➤職員研修の充実に努め、<u>職員資質</u>の向上を図ります。 ➤<u>専門性の確保に向けて</u>、各種機関へ協力を要請しながら、人材の確保に努めます。 ➤町からの発信情報について、<u>行政情報の公表基準を定め</u>、ツールごとに想定される対象者を設定することで、その対象者に応じた情報量及び発信媒体を選定し、必要な情報を必要な人に効率的に提供する仕組みを検討します。 ➤住民からの要望等を集約し、政策等に展開する仕組みを構築するとともに、政策等に反映させた結果を公表する仕組みを検討します。 ➤諸証明等のコンビニ交付、住民票の広域交付制度の周知及び電子申請サービスの充実に<u>図ります。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤各担当部署において、業務マニュアルを基に事務の集約、標準化を実施し、<u>効率化を図るとともに、組織のマネジメントの強化を図ります。</u> ➤<u>事務事業の見直し、業務の委託化、正職員・非正規職員の働き方改革などを考慮した職員数の適正化を図ります。</u> ➤人事評価制度を安定して運用できるよう、不断の見直しを行います。 ➤<u>事務の改善を含め、業務の見直しを行いながら</u>、職場内研修（On the Job Training）及び職場外研修（Off the Job Training）を継続して実施します。 ➤職員研修の充実に努め、<u>職員のコミュニケーション能力をはじめスキル</u>の向上を図ります。 ➤<u>徴収事務、教育など専門性の高い業務について</u>、各種機関へ協力を要請しながら、人材の確保に努めます。 ➤町からの発信情報について、<u>住民側の視点も取り入れながら</u>、ツールごとに想定される対象者を設定することで、その対象者に応じた情報量及び発信媒体を選定し、必要な情報を必要な人に効率的に提供する仕組みを検討します。 ➤住民からの要望等を集約し、政策等に展開する仕組みを構築するとともに、政策等に反映させた結果を公表する仕組みを検討します。 ➤諸証明等のコンビニ交付、住民票の広域交付制度の周知及び電子申請サービスの充実に<u>図ります。</u> 	<p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p> <p>字句修正</p>
-----	---	---	---

④施策の主要な取組（関連事業）

- 事務事業のアウトソーシング、民営化の検討
- 指定管理者制度のモニタリング機能の充実
- 内部統制の推進
- 第4次定員適正化計画の策定
- 人事評価制度及び各種職員研修の実施
- 多様な媒体・方法による行政情報の積極的な提供の推進
- SNS等、多様な情報ツールを活用した情報発信の推進
- 外部人材の登用
- 住民の意見、要望等の適正管理と政策等への展開
- ICTを活用した住民サービスの充実

⑤施策の指標

- 経常収支比率（人件費）

健全な財政運営を継続するためには、人件費に係る経常収支比率の抑制が必要であることから、人件費に係る経常収支比率を指標とします。

（単位：％）

H27 （実績）	H30 （実績）	R3	R4	R5	R6	R7
24.0	22.7	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0

④施策の主要な取組（関連事業）

- 事務事業のアウトソーシング、民営化の検討
- 指定管理者制度のモニタリング機能の充実
- 内部統制の推進
- 第4次定員適正化計画の策定
- 人事評価制度の見直し
- 各種職員研修の実施
- 専門的技能を有した外部人材の登用
- 行政情報の積極的な提供の推進
- SNS等、多様な情報ツールを活用した情報発信の推進
- 住民の意見、要望等の適正管理と政策等への展開
- ICTを活用した住民サービスの充実

⑤施策の指標

- 経常収支比率（人件費）

健全な財政運営を継続するためには、人件費に係る経常収支比率の抑制が必要であることから、人件費に係る経常収支比率を指標とします。

（単位：％）

H27 （実績）	H30 （実績）	R3	R4	R5	R6	R7
24.0	22.7	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0

字句修正
項目分ける
項目移動・修正
字句修正
項目移動

<p>9 3</p>	<p>➤ 広報広聴アンケート調査の住民満足度</p> <p>平成28年度から隔年で実施している広報広聴アンケート調査の住民満足度（5点満点）の平均評価点を指標とします。</p> <p style="text-align: right;">（単位：ポイント）</p> <table border="1" data-bbox="297 483 1043 644"> <thead> <tr> <th>H27 (実績)</th> <th>H30 (実績)</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>3.1</td> <td>—</td> <td>3.4</td> <td>—</td> <td>3.6</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	—	3.1	—	3.4	—	3.6	—	<p>➤ 広報広聴アンケート調査の住民満足度</p> <p>平成28年度から隔年で実施している広報広聴アンケート調査の住民満足度（5点満点）の平均評価点を指標とします。</p> <p style="text-align: right;">（単位：ポイント）</p> <table border="1" data-bbox="1099 483 1845 644"> <thead> <tr> <th>H27 (実績)</th> <th>H30 (実績)</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>3.1</td> <td>—</td> <td>3.3</td> <td>—</td> <td>3.4</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	—	3.1	—	3.3	—	3.4	—	<p>数値変更</p>
H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7																									
—	3.1	—	3.4	—	3.6	—																									
H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7																									
—	3.1	—	3.3	—	3.4	—																									
	<p>施策34 財政を健全化するための対策</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➤ 計画的な公共施設等の管理から地方債発行額の抑制に取り組み、元金ベースのプライマリーバランス★の黒字化に努めてきましたが、大規模事業の実施により、計画期間中の元金ベースのプライマリーバランスは、<u>マイナスになります。</u></p>	<p>施策34 財政を健全化するための対策</p> <p>②施策を取り巻く現状と課題</p> <p>➤ <u>健全な財政運営を確立するため、その行動指針として、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間とする「第3次美里町財政健全化計画」を策定しました。</u></p> <p>➤ <u>地方債の発行に際しては、後年度に国の財政措置のある地方債を有効に活用することで、財政負担の軽減に努めてきました。</u></p> <p>➤ 計画的な公共施設等の管理から地方債発行額の抑制に取り組み、元金ベースのプライマリーバランス★の黒字化に努めてきましたが、大規模事業の実施により、計画期間中の元金ベースのプライマリーバランスは、<u>赤字となる見込みです。</u></p>	<p>項目追加</p> <p>項目移動、字句削除</p> <p>字句修正</p>																												

9 4	<p>➤<u>地方債の発行に際しては、後年度に国の財政措置のある地方債を有効に活用することで、財政負担の軽減に努めてきましたが、合併特例事業債の発行可能額が残り僅かとなり、これまでと比べ、地方債の償還における実質的な自治体負担の増加が見込まれます。</u></p> <p>➤普通交付税の合併算定替えによる特例加算措置の終了に伴い、<u>歳入</u>の不足が見込まれます。</p> <p>➤普通交付税の減少分を補てんしきれず、自主財源★である基金を取り崩すことで収支調整をせざるを得ない状況が続き、基金残高が減少しています。</p> <p>➤<u>現年度分の滞納繰越額は、年々減少しているものの、依然として多額の未収金が繰り越されていることから、現年度分の滞納繰越額を縮減していく必要があります。</u></p> <p>➤<u>コンビニ納付等を導入し、納付しやすい環境を整備しているところですが、滞納者数は増え催告書の発送数も増加しています。滞納金額を縮減させるとともに、滞納整理に係る経費削減にも取り組む必要があります。</u></p> <p>➤<u>人口減少や高齢化による町税の調定額の減少が想定されます。新規課税等により調定額を維持していく必要があります。</u></p> <p>➤施設の老朽化が進み、多くの修繕や更新工事が必要な状況です。また、これまでの対症療法型の維持管理では、財政的に現在の規模の施設を維持・更新することが困難になる</p>	<p>➤普通交付税の合併算定替えによる特例加算措置の終了に伴い、<u>財源</u>の不足が見込まれます。</p> <p>➤普通交付税の減少分を補てんしきれず、自主財源★である基金を取り崩すことで収支調整をせざるを得ない状況が続き、基金残高が減少しています。</p> <p>➤<u>全国の自治体が自主財源の確保のため、ふるさと納税制度を積極的に活用しています。</u></p> <p>➤施設の老朽化が進み、多くの修繕や更新工事が必要な状況です。また、これまでの対症療法型の維持管理では、財政的に現在の規模の施設を維持・更新することが困難になる</p>	<p>項目移動</p> <p>字句修正</p> <p>項目追加</p> <p>項目移動</p> <p>項目移動</p> <p>項目移動</p> <p>字句修正</p>
-----	---	--	---

	<p>ことが予想されます。</p> <p>➤人口減少社会が到来する中、公共施設の数、配置、規模を見直す必要性が高まっています。また、美里町の公共建築物の延べ床面積は、人口一人当たりで換算すると5.96㎡/人であり、全国平均である3.42㎡/人と比較すると約1.7倍と高い値となっています。今後、財政的に現在の規模で施設を維持・更新することが困難になることが予想されます。</p> <p>③施策の展開</p>	<p>ことが予想されることから、平成27年度に公共施設等総合管理計画★を策定しました。</p> <p>➤人口減少社会が到来する中、公共施設の数、配置、規模を見直す必要性が高まっています。また、美里町の公共建築物の延べ床面積は、人口一人当たりで換算すると5.96㎡/人であり、全国平均である3.42㎡/人と比較すると約1.7倍と高い値となっています。今後、財政的に現在の規模で施設を維持・更新することが困難になることが予想されます。</p> <p>➤<u>現年度分の滞納繰越額は、年々減少しているものの、依然として多額の未収金が繰り越されていることから、現年度分の滞納繰越額を縮減していく必要があります。</u></p> <p>➤<u>コンビニ納付等を導入し、納付しやすい環境を整備しているところですが、滞納者はなくなりません。滞納金額を縮減させるとともに、滞納整理に係る経費削減にも取り組む必要があります。</u></p> <p>➤<u>人口減少や高齢化による町税の調定額の減少が想定されます。未申告者をなくすことにより調定額を維持していく必要があります。</u></p> <p>③施策の展開</p> <p>➤<u>町税をはじめとする自主財源の確保と歳出の抑制に取り組めます。</u></p> <p>➤<u>ふるさと応援寄附金事業は、自主財源を確保できるだけでなく、町や町の特産品のPRにも結び付く有効な手段であ</u></p>	<p>項目移動</p> <p>項目移動、字句修正</p> <p>項目移動、字句修正</p> <p>項目移動、字句修正</p> <p>項目追加</p>
--	---	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 公共施設等の老朽化の予防保全に努めながら、建設事業等の実施時期を調整し、地方債残高管理に努めます。 ➤ 地方債の種別、借入時期の管理を徹底することで、償還元金のみならず利子も含めた公債費★の抑制に努めます。 ➤ <u>歳入の確保と歳出の抑制に取り組みます。特に、行政サービスを持続するためには、民間でできることは民間であることを基本とし、委託化や民営化等を進める必要があります。</u> ➤ <u>督促状を送付後も納付していない滞納者に対し、督促状送付の翌月に電話及び文書により納付の呼びかけを実施し、納付忘れによる累積滞納を防止するとともに、納付意思のない滞納者に対し早期の滞納整理に着手します。</u> ➤ <u>納付しやすい環境の整備に取り組みながら、納税者の納税意識の向上を図ります。</u> ➤ <u>未申告者に対して適正な賦課を行い、調定額の増額を図ります。</u> ➤ 計画的に修繕、更新工事を行い、施設の長寿命化に努めます。また、財政負担を軽減させるため、工事実施時期を分散させ平準化に努めます。 ➤ 公共施設の統廃合や再配置等、施設のあり方を含めて検討し、計画的な施設整備に努めます。 	<p style="text-align: center;"><u>ることから、その取組を進めます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 公共施設等の老朽化の予防保全に努めながら、建設事業等の実施時期を調整し、地方債残高管理に努めます。 ➤ 地方債の種別、借入時期の管理を徹底することで、償還元金のみならず利子も含めた公債費★の抑制に努めます。 ➤ <u>公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に修繕、更新工事を行い、施設の長寿命化に努めます。また、財政負担を軽減させるため、工事実施時期を分散させ平準化に努めます。</u> ➤ 公共施設の統廃合や再配置等、施設のあり方を含めて検討し、計画的な施設整備に努めます。 ➤ <u>督促状を送付後も納付していない滞納者に対し、督促状送付の翌月に電話等により納付の呼びかけを実施し、納付忘</u> 	<p>項目移動</p> <p>項目移動</p> <p>項目移動</p> <p>項目移動</p> <p>字句修正</p> <p>項目移動、字句修正</p>
--	--	---	--

<p>9 5</p>	<p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 財政健全化計画★の策定 ➢ <u>コールセンターによる納付の呼びかけ</u> ➢ <u>未申告者・未申告法人に対する申告催告</u> ➢ <u>租税教育★の実施</u> ➢ 長寿命化計画及び個別施設計画の策定 ➢ 施設カルテの整備、日常の施設点検の徹底 ➢ 計画的な修繕・更新工事の実施 ➢ 公共施設の統廃合及び再配置等の推進 <p>⑤施策の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 実質公債費比率 	<p><u>れによる累積滞納を防止するとともに、納付意思のない滞納者に対し早期の滞納整理に着手します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>納付しやすい環境の整備に取り組みながら、納税者の納税意識の向上を図ります。</u> ➢ <u>未申告者に対して適正な賦課を行い、調定額の増額を図ります。</u> <p>④施策の主要な取組（関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 財政健全化計画★の策定 ➢ <u>ふるさと応援寄附金事業の推進</u> ➢ 長寿命化計画及び個別施設計画の策定 ➢ 施設カルテの整備、日常の施設点検の徹底 ➢ 計画的な修繕・更新工事の実施 ➢ 公共施設の統廃合及び再配置等の推進 ➢ <u>コールセンターによる納付の呼びかけ</u> ➢ <u>未申告者・未申告法人に対する申告催告</u> ➢ <u>租税教育★の実施</u> <p>⑤施策の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 実質公債費比率 	<p>項目移動</p> <p>項目移動</p> <p>項目追加</p> <p>項目移動</p> <p>項目移動</p> <p>項目移動</p> <p>項目移動</p> <p>項目移動</p> <p>項目移動</p>
------------	---	---	---

町の収入に対する借入金返済の割合（実質公債費比率）を低下させることは、本町の財源確保につながることで、実質負担を軽減できる合併特例事業債の発行が今後できなくなることから、実質公債費比率を指標とします。

(単位：%)

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
11.2	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9

➤町税収納率（現年）

自主財源である町税を確保することにより、安定した行財政運営が可能となることから、町税収納率（現年）を指標とします。

(単位：%)

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
98.7	98.9	99.0	99.1	99.1	99.2	99.2

➤公共建築物の複合化（集約化）した施設数

公共施設等総合管理計画★において、公共建築物の延べ床面積を令和38年度までの40年間で20パーセントを削減することを目標としています。人口一人当たりの延べ床面積も多いことから、複合化等を推進することで延べ床面積の削減を図ります。

町の収入に対する借入金返済の割合（実質公債費比率）を低下させることは、本町の自主財源の確保につながることから、実質公債費比率を指標とします。

(単位：%)

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
11.2	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9

➤町税収納率（現年）

自主財源である町税を確保することにより、安定した行財政運営が可能となることから、町税収納率（現年）を指標とします。

(単位：%)

H27 (実績)	H30 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7
98.7	98.9	99.0	99.1	99.1	99.2	99.2

字句修正、削除

指標削除

(単位：施設)

<u>H27</u> <u>(実績)</u>	<u>H30</u> <u>(実績)</u>	<u>R3</u>	<u>R4</u>	<u>R5</u>	<u>R6</u>	<u>R7</u>
<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>4</u>	<u>6</u>	<u>6</u>